

平成 23 年度

圖書館概要

平成 22 年度 統計と活動



堺市教育委員会

目 次

1	概要	
	サービス方針	2
	予算・決算	4
	施設の概要	6
	サービス網	8
	組織図	10
	図書館情報システム	11
	図書館協議会	12
	協力団体	13
	図書館のあゆみ	14
2	事業報告	
	(1)平成 22 年度事業のまとめ	17
	(2)利用状況	
	利用状況	18
	利用率等の推移	20
	館別貸出数の推移	22
	貴重資料の利用	23
	(3)資料の収集	
	資料の所蔵	24
	地域資料・文庫（個人コレクション）	26
	(4)行事・催し	27
	(5)刊行物	32
	(6)職員研修	33
3	資料	
	関係条例・規則等	34

☆表・数値等は別途記載のない限り、平成 23 年 4 月 1 日現在です。

表紙写真

当館所蔵の「大仙陵絵図」。享保年間（1716～1736）の絵図を、大正時代に『堺市史』編さんのために模写したものです。百舌鳥・古市古墳群として、ユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載された仁徳陵古墳の江戸時代の姿を知ることができる貴重な史料です。現在三重になっている濠が二重であったことがわかるほか、絵図左側の後円部墳頂に露呈した石室らしき大石と窪みも描かれています。

1 概要

サービス方針

堺市立図書館は、「図書館法」、「文字・活字文化振興法」、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念をもとに、市民が文化的でうまいのある生活を営むため、地域主権を前提とした市民の多様なニーズに応える情報や資料を提供します。

また、地域の未来の発展に資するため、堺の歴史と文化を受け継ぐ情報資産を収集、保存し、地域に関する情報を積極的に提供します。

市民の生涯学習、読書活動を支援し、地域の文化や、産業の発展を支える「地域の知の拠点」として、「市民のくらしに役立つ図書館」をめざします。

1 市民の情報拠点として、暮らしに役立つ資料・情報を提供します。

生活の中での疑問、仕事上必要な情報等、市民の課題解決に必要な資料・情報を提供します。また、ICT を活用した情報の提供や調査・相談等の充実につとめます。

2 堺の歴史文化を保存し、地域に対するアイデンティティの醸成と地域の未来の発展に貢献します。

堺の歴史文化に関する資料や市政情報を収集・保存・提供し、資料・情報を積極的に発信します。また、地域資料の公開や文化活動の支援につとめます。

3 市民の生涯学習の場として、さまざまな学習機会を支援します。

市民の自己実現、自己啓発の場として、学習環境の整備や多様な学習活動を支援します。

4 子どもの読書環境の充実につとめます。

乳幼児期から青少年期まで子どもたちが読書に親しむための事業や保護者への啓発活動の実施等、ボランティアと連携し子どもの読書活動を推進します。

5 学びを通した市民の交流ができる図書館づくりを進めます。

市民がともに学びあう、市民講座等の学習機会の充実につとめ、学習活動の場を提供します。また、市民参加の促進と市民との協働により、地域コミュニティの醸成に貢献します。

予算・決算

(単位：円)

種 別	平成 21 年度決算	平成 22 年度決算 (見込)	平成 23 年度予算
a 図書館費合計	342,996,424	347,861,085	376,090,000
報 酬	142,800	132,600	143,000
報 償 費	681,400	650,000	1,072,000
旅 費	509,500	864,690	906,000
需 用 費	42,886,470	47,327,255	48,360,000
(新聞・雑誌・追録等 資料購入経費)	(11,899,136)	(11,817,474)	(12,458,000)
(その他 管理経費等)	(30,987,334)	(35,509,781)	(35,902,000)
役 務 費	10,277,177	12,088,543	12,383,000
委 託 料	113,169,319	125,126,767	129,856,000
使用料及び賃貸料	47,142,459	15,458,109	29,120,000
工事請負費	3,166,800	7,107,565	2,000,000
原材料費	5,160	0	7,000
備品購入費	80,667,189	93,818,741	104,102,000
(図書購入費)	(79,256,153)	(93,049,168)	(98,990,000)
(器具購入費)	(1,411,036)	(769,573)	(5,112,000)
負担金補助及び交付金	44,348,150	45,286,815	48,141,000
b 図書館費（繰越明許費）	0	90,206,907	0
c 社会教育総務費合計	71,802,900	101,850,001	126,127,000
報 酬	4,368,000	3,762,010	4,524,000
賃 金	66,917,080	97,759,290	121,175,000
旅 費	508,320	328,701	428,000
負 担 金 等	9,500	0	0
合計（a + b + c）	414,799,324	539,917,993	502,217,000

- * 正規職員、非常勤嘱託職員の人件費を除く。
- * 数値には、人権ふれあいセンター図書ホールを含む。

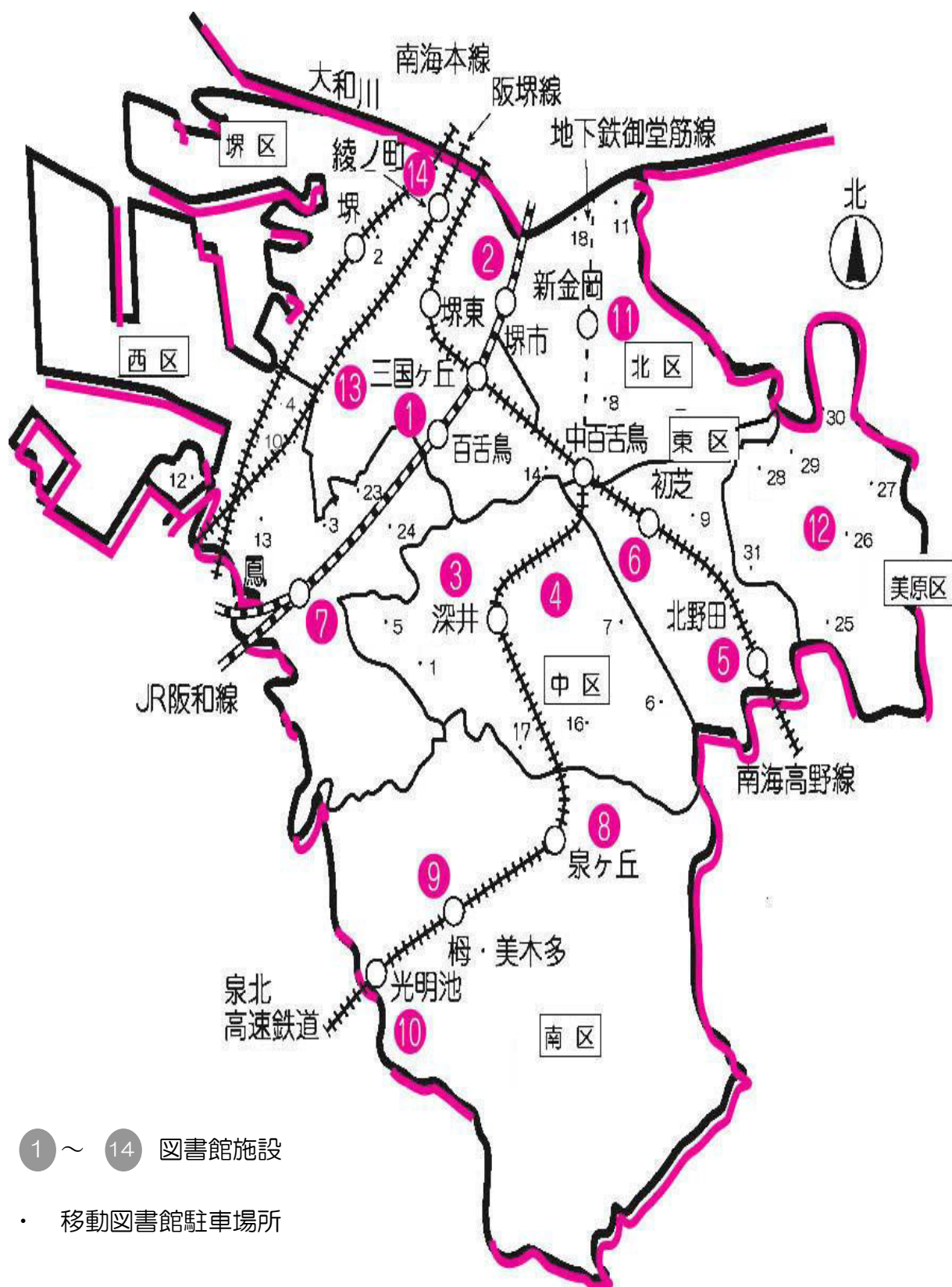
	平成 2 2 年度事業別決算（見込） （単位：円）			平成 2 3 年度事業別予算 （単位：円）		
事業名 と 主な項目	計	図書館費	社会教育 総務費	計	図書館費	社会教育 総務費
図書館管理運営事業	404,493,354	309,821,054	94,672,300	419,824,000	302,195,000	117,629,000
図書購入費		90,052,574			80,150,000	
新聞・雑誌・追録等 資料購入費		11,301,225			11,924,000	
オンラインデータ ベース使用料		983,713			5,000,000	
子ども読書活動推 進事業		1,062,762			1,661,000	
古文書・郷土資料等 整理事業		23,008,440			23,009,000	
短期臨時職員賃金 等			94,672,300			117,629,000
図書館電算事業	122,760,614	122,760,614		42,436,000	42,436,000	
図書館情報システ ム借上料		8,696,268			17,415,000	
図書館情報システ ム保守料		9,704,898			7,882,000	
図書館情報システ ム通信回線使用料		6,739,130			8,048,000	
図書館情報システ ム開発委託料 （繰越明許費）		78,750,000				
図書館情報システム ネットワーク工事 （繰越明許費）		11,456,907				
地域情報活用支援 事業	1,775,776	1,775,776		4,066,000	4,066,000	
地域子育て支援情報 提供事業				23,775,000	23,775,000	
図書購入費					15,990,000	
図書ホール事業	10,888,249	3,710,548	7,177,701	12,116,000	3,618,000	8,498,000
図書購入費		2,996,594			2,850,000	
新聞・雑誌等資料購 入費		516,249			534,000	
非常勤職員報酬等			7,177,701			8,498,000
合 計	539,917,993	438,067,992	101,850,001	502,217,000	376,090,000	126,127,000

施設の概要

館名	所在地	電話番号 FAX番号	開館年月日	規模（延床面積）
① 中央図書館	〒590-0801 堺区大仙中町18-1	T E L 244-3811 F A X 244-3321	大正5年6月 〔昭和46年7月20日移転 昭和56年7月1日 名称変更 旧称 堺市立図書館〕	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下2階 4,634.92㎡
② 堺市駅前分館	〒590-0014 堺区田出井町1-1-300 ベルマージュ堺内	T E L 222-0140 F A X 222-0158	平成11年 4月1日	鉄筋コンクリート造 地上43階 地下2階 （図書館は老番館3階） 553.67㎡
③ 中図書館	〒599-8273 中区深井清水町1426 教育文化センター内 （ソフィア・堺）	T E L 270-8140 F A X 270-8149	平成6年 7月1日	鉄骨鉄筋コンクリート造 教育文化棟 地上6階 地下1階 図書館棟 地上2階 地下1階 （図書館は1,2階 地下1階）1,687.83㎡
④ 東百舌鳥分館	〒599-8234 中区土塔町2363-23 東百舌鳥公民館内	T E L 234-9600 F A X 235-8010	平成5年 12月11日	鉄筋コンクリート造 地上2階 （図書館は1階） 347.01㎡
⑤ 東図書館	〒599-8123 東区北野田1077 アミナス北野田内	T E L 235-1345 F A X 236-1517	昭和37年4月1日 平成17年4月1日 〔移転・名称変更 旧称 中央図書館登美丘分館〕	鉄筋コンクリート造 地上19階 地下1階 （図書館は4階） 2185.98㎡
⑥ 初芝分館	〒599-8116 東区野尻町221-4 初芝体育館内	T E L 286-0071 F A X 286-0091	昭和61年 10月1日	鉄筋コンクリート造 地上2階 （図書館は1階） 154.48㎡
⑦ 西図書館	〒593-8325 西区鳳南町4丁444-1 鳳保健文化センター内	T E L 271-2032 F A X 271-3002	平成元年4月1日 平成17年4月1日 〔名称変更 旧称 鳳図書館〕	鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階 （図書館は3、4階） 1,498.23㎡
⑧ 南図書館	〒590-0115 南区茶山台1丁7-1 泉ヶ丘市民センター内	T E L 294-0123 F A X 298-0597	昭和58年7月1日 平成17年4月1日 〔名称変更 旧称 泉ヶ丘図書館〕	鉄筋コンクリート造 地上3階 （図書館は2、3階） 3,153.88㎡
⑨ 梅分館	〒590-0141 南区桃山台2丁1-2 梅文化会館内	T E L 296-0025 F A X 296-0034	昭和59年 6月1日	鉄筋コンクリート造 地上3階 （図書館は2階） 206.00㎡
⑩ 美木多分館	〒590-0138 南区鴨谷台2丁4-1 鴨谷体育館内	T E L 296-2111 F A X 296-2151	昭和60年 6月1日	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下1階 （図書館は1階） 190.00㎡
⑪ 北図書館	〒591-8021 北区新金岡町5丁1-4 北区役所内	T E L 258-6850 F A X 258-6851	昭和56年7月15日 平成12年4月4日 〔移転・名称変更 旧称 新金岡図書館〕	鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階 （図書館は2、3階） 2,360.00㎡
⑫ 美原図書館	〒587-0002 美原区黒山167-14	T E L 369-1166 F A X 369-1168	平成12年4月1日 平成17年2月1日 〔合併・名称変更 旧称 美原町立図書館〕	鉄筋コンクリート造 地上2階 1,599.90㎡
⑬ 人権ふれあいセンター 図書ホール	〒590-0822 堺区協和町2丁61 人権ふれあいセンター内	T E L 245-2534 F A X 245-2535	昭和49年 10月1日	鉄筋コンクリート造 地上7階 （図書ホールは6階） 410.11㎡
⑭ 青少年センター 図書室	〒590-0930 堺区柳の町西1丁3-19 青少年センター内	T E L 228-6331 F A X 228-5244	昭和57年 5月1日	鉄筋コンクリート造 地上4階 （図書室は1階） 82.66㎡

閲覧室面積・閲覧席 他	休館日	開館時間
一般閲覧室 915.39㎡ 96席 書庫 1,076.77㎡ こども室 154.81㎡ 集会室	月曜日（国民の祝日と重なるときは開館） 12月29日から翌年の1月3日までの日 館内整理日（3月31日並びに6月、9月、12月の各第1火曜日） 資料（点検）整理期間	火～金 午前10時～午後8時 （こども室は午後5時まで） 土・日・祝 午前10時～午後6時
492.54㎡ 16席	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
895.86㎡ 22席 書庫 129.07㎡ おはなし室	〃	〃
248.95㎡ 4席	〃	午前10時～午後5時
990.00㎡ 125席 書庫 491.00㎡ おはなし室 対面朗読室 会議室	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
140.48㎡ 3席	〃	午前10時～午後5時
652.29㎡ 20席 書庫 109.31㎡ おはなし室	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
1,243.70㎡ 26席 書庫 158.00㎡ おはなし室、ビデオ視聴室 対面朗読室 集会室2、ホール	〃	〃
189.00㎡ 6席	〃	午前10時～午後5時
166.00㎡ 6席	〃	〃
912.60㎡ 26席 書庫 128.55㎡ おはなし室、 対面朗読室、 研修室	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
822.30㎡ 85席 書庫 200.00㎡ おはなしのへや、 会議室、グルー プ室、録音室	〃	〃
335.54㎡ 36席 書庫 33.00㎡	日曜日・国民の祝日 12月29日から翌年の1月3日までの日 館内整理日（3月末日並びに6月、9月、12月の各第1火曜日） 資料点検・整理期間	月～金 午前10時～午後7時30分 （ただし親子コーナーは午後5時まで） 土 午前10時～午後7時 （ただし親子コーナーは午後5時まで）
82.66㎡	月曜日 12月29日から翌年の1月3日までの日 館内整理日（3月31日） 資料（点検）整理期間	火～土 午前10時～午後5時 日 午前9時～正午

サービス網



区別 図書館・図書施設一覧

区	種別	図書館		図書施設	移動図書館 駐車場所
		区域館	分 館		
堺		(兼) 中央	堺市駅前	人権ふれあいセンター図書ホール、 青少年センター図書室	1
中		中	東百舌鳥		6
東		東	初芝		1
西		西			7
南		南	梅 美木多		0
北		北			4
美原		美原			7
計		7	5	2	26

移動図書館駐車場所一覧

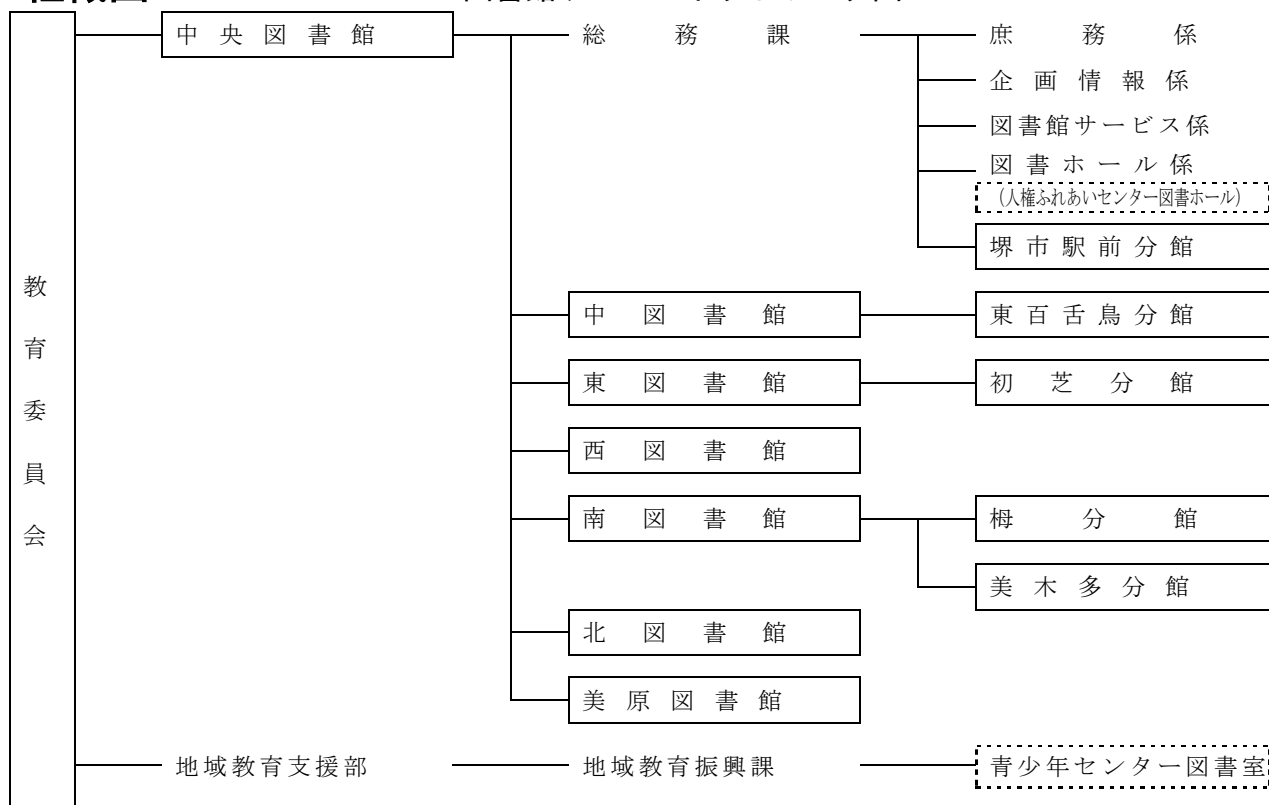
コース NO.	地域サービス駐車場所	コース NO.	地域サービス駐車場所
2	堺区戎島町 1 丁(府営戎島住宅内)	8	北区金岡町 1415
1	中区八田南之町 162		(サンヴァリエ中百舌鳥集会所前)
	(市立八田荘老人ホーム前)	11	北区北花田町 4 丁(北花田第一公園)
5	中区八田寺町 291	14	北区中百舌鳥町 6 丁
	(ガーデンハウス鈴の宮第一住宅)		(中百舌鳥公園団地内中央広場)
6	中区陶器北 672(東陶器公園)	18	北区東浅香山町 3 丁(府営浅香山住宅 8 棟北)
7	中区福田 1135(福田地域会館内)	25	美原区青南台 1 丁目 (木青会館前)
16	中区辻之 1236(かやのき公園前)	26	美原区平尾 2470(上池公園)
17	中区深阪 2443(八石公園)	27	美原区さつき野西 1 丁目(かいづか公園)
9	東区日置荘北町 1 丁(東初芝中央公園)	28	美原区小寺 12(大池公園)
3	西区浜寺船尾町西 3 丁(浜寺船尾会館内)	29	美原区今井南橋北(今井ちびっこ広場)
4	西区浜寺石津町中 4 丁(石津太神社境内前)	30	美原区丹上 379(丹上公園)
10	西区浜寺諏訪森町中 2 丁	31	美原区南余部西 1 丁目
	(三光会館〈元・浜寺出張所〉)		(府営美原南余部住宅集会所前)
12	西区浜寺公園町 2 丁(浜寺公園駅前)		
13	西区浜寺元町 5 丁(地車車庫前)		
23	西区津久野町 3 丁(津久野小学校正面玄関前)		
24	西区津久野町 1 丁(サンヴァリエ津久野集会所前)		

移動図書館

名 称	車両購入年月日	車 種	乗員 定員	駐車 場所数	巡回周期	積載冊数
くすのき号	平成 12 年 2 月	三菱キャンター (3.0 t 貨物改造車)	3 人	26 ヲ所	約 2 週間	3,000 冊

組織図

〈図書館サービスネットワーク図〉



職員配置

館名	係名				うち司書 司書補	短期臨時 職員	うち司書 司書補	非常勤 嘱託	合計
		常勤職員	任期付	再任用					
中央図書館	中央図書館	4			2				4
	庶務係	4				1			5
	企画情報係	6			3				6
	図書館サービス係	11	1	1	13	5	5		18
	図書ホール係	4						2	6
	堺市駅前分館	4	1		5	2	2		7
	小計	33	2	1	24	8	7	2	46
中図書館	中図書館	6	1		6	3	3		10
	東百舌鳥分館	2			2	2	2		4
	小計	8	1		8	5	5	0	14
東図書館	東図書館	6	1	1	8	2	2		10
	初芝分館	2			2	2	2		4
	小計	8	1	1	10	4	4	0	14
西図書館	西図書館	6	1		6	3	3		10
南図書館	南図書館	6	1	1	7	7	7		15
	梅分館	2			2	2	2		4
	美木多分館	2			2	2	2		4
	小計	10	1	1	11	11	11	0	23
北図書館	北図書館	7	1		8	3	3		11
美原図書館	美原図書館	6	1		6	3	3		10
合計		78	8	3	72	37	36	2	128
(司書率 80.9%)									
青少年センター図書室				1	1	1	1	3	5
総計		78	8	4	73	38	37	5	133
(司書率 84.4%)									

図書館情報システム

1 図書館情報システムのあゆみ

- 昭和 56(1981)年 7 月 業務の一部電算化（カナ処理）による貸出・返却処理、予約処理を実施
- 昭和 58(1983)年 7 月 漢字処理による電算業務開始（業者マーク採用、プレマーク採用による発注・受入処理、冊子目録）
- 昭和 61(1986)年 10 月 分散処理による全市オンライン処理を開始（各館に CPU を設置）
- 平成 5(1993)年 10 月 集中分散処理による全市オンライン処理を開始（区域館に CPU 設置、分館はデータベース直結端末）
- 平成 11(1999)年 4 月 クライアント／サーバ型のオープン系システムによる全市オンライン処理を開始（全館に LAN 網を整備した集中処理、データベースを一本化したマルチサーバ処理、利用者検索用端末機（OPAC）による所蔵データの開示・貸出予約）
- 平成 15(2003)年 3 月 インターネットによる蔵書検索・貸出予約を開始、ホームページ開設
- 平成 17(2005)年 1 月 図書館情報システムの更新（Web アプリケーションベースによるネットワークシステム、情報セキュリティ等を強化することによるセキュアなシステム）
- 平成 19(2007)年 1 月 音声応答サービス開始
- 平成 23(2011)年 1 月 図書館情報システムの更新（Web・業務間リアルタイム化、OPAC 機能強化、情報セキュリティ強化、オンラインデータベース導入、Eレファレンス・電子書籍提供サービス開始）

2 図書館情報システムの基本的な考え方

- （1）堺市の最終的な図書館システムを見越した電算システム
- （2）カウンターでの利用者サービスの優先
- （3）データの全市的な一元化
- （4）情報検索
- （5）個人情報の保護（堺市個人情報保護条例・堺市電子計算機管理運用規程）

3 ホームページ利用状況

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
トップページアクセス数	830,274	1,194,405	1,417,531	1,615,733
Web 予約件数	425,127	485,990	533,521	633,241
予約確保電子メール 送信点数(冊数)	294,329	340,587	390,697	446,693
パスワード発行件数	5,994	5,752	6,303	8,403

パスワード発行済利用者総数 54,925(館内 OPAC との統合による増加分 7,781 を含む)

図書館協議会

図書館の運営に関して、図書館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について図書館長に意見を述べる機関として、堺市立図書館条例第3条にもとづき、昭和58年設置。

(1) 委員 任期 平成21年9月1日～平成23年8月31日

氏 名	所 属 団 体 等
山之口 公 一	堺市立校園長会
森 口 巖	堺市自治連合協議会
久 保 洋 子	堺市女性団体協議会
長 田 光 之	堺市こども会育成協議会
西 尾 朱 実	堺市子ども文庫連絡会
○ 奥 田 歌世子	美原読書友の会
◎ 鈴 木 永 二	武庫川女子大学非常勤講師
山 中 浩 之	大阪府立大学教授

◎会長 ○副会長

(2) 開催記録

平成22年10月27日

報告案件

図書館サービスに係る市議会の動きについて

「意見書」を踏まえた平成22年度の図書館の取り組みについて

開館日数の拡大及び開館時間の延長に伴う利用状況について

図書館情報システムの更新について

平成22年度 みんなの審査会(新さかい)について

図書館評価について

平成23年3月23日

報告案件

図書館サービスに係る市議会の動きについて

平成23年度図書館予算について

祝日開館及び開館時間の延長に伴う利用状況について

図書館サービスの点検・評価について

その他

協力団体

家庭・地域文庫

文 庫 名	所 在 地
三 国 ヶ 丘 文 庫	堺区南三国ヶ丘町
み ち く さ 文 庫	中区深井水池町
ひ ま わ り 文 庫	東区北野田
ら い お ん 文 庫	西区上野芝町
あ か さ か 文 庫	南区赤坂台
庭代台ニコニコ文庫	南区庭代台
ま き づ か 文 庫	南区槇塚台
な か よ し 文 庫	北区東三国ヶ丘町
東 浅 香 あ ゆ み 文 庫	北区大豆塚町

読書会

読書会名	活動場所
堺市図書館友の会	中央図書館
そてつ読書会	堺市駅前分館
東図書館読書会	東図書館
鳳みみずく読書会	西図書館
駅舎読書会	西図書館
泉北読書会	南図書館
泉北文学の会	南図書館
美木多子どもの本を読む会	美木多分館
新金岡読書会	北図書館
新金岡子どもの本を読む会	北図書館
美原読書友の会	美原図書館

堺市子ども文庫連絡会

堺市内にある家庭・地域文庫が「堺市のすべての子どもたちに、よい本とよい読書環境を」の目標のもとに連携し、昭和 53 年に結成。研修会や講座の開催を通して情報交換を図り知識を深めるなど、各文庫の活動を支援。また、図書館と協働し、児童文学作家の講演会や親子で楽しめる原画展、かがくあそびの会などを企画・開催し、子どもと本を結ぶための様々な活動を展開。

ボランティアグループ

●堺図書館サポーター倶楽部

平成 12 年 7 月に発足。平成 20 年度からは全区で図書館サポーター養成講座を開催。講座を修了後、堺図書館サポーター倶楽部のメンバーとして登録していただき、行事の準備、寄贈本の装備、書架整理などの活動を行っている。

●ネットワークと・ま・と

美原読書友の会、おはなしひろばくれよん、美原おはなしスプーンの会、エンジェル・エッグ、音訳グループひばり、個人ボランティア等の代表で結成され、ボランティア発掘や育成のための研修行事などを企画、実施。

●おはなし・よみきかせのボランティアグループ

主な活動場所	お は な し	よみきかせ
中央	お は な し ど ん ぐ り	よみきかせサークル はなしのたね
		絵 本 サ ー ク ル す ず ら ん
中	お は な し ウ ー フ の 会	な か よ し え ほ ん の 会
東百舌鳥		絵 本 の 広 場 よ っ と い で
東	お は な し そ よ か ぜ	絵 本 の 会 ふ う せ ん
西	お は な し ふ く ろ う	絵 本 の た ま て ば こ
南	お は な し か ご	キ ッ ズ パ ル
北	お は な し は な た ば の 会	た ん ぽ ぽ 絵 本 の 会
美原	美 原 お は な し ス プ ー ン の 会	お は な し ひ ろ ば く れ よ ん
		エ ン ジ ェ ル ・ エ ッ グ

*他にも人形劇のボランティアグループなど様々な方にご協力いただいています。

図書館のあゆみ

年	月		年	月	
大正			55(1980)	7	本館書庫の一部に手動式移動棚設置
5(1916)	6	大町東1丁に堺市立図書館開館 初代館長 今井 貫一	56(1981)	7	堺市立図書館の機構改革にともない堺市立中央図書館と名称変更(1日) 新金岡図書館開館(15日) 電算(カナ処理)による業務開始
昭和				12	図書館行政の拡充に関する要望決議採択(市議会)
9(1934)	9	室戸台風により館舎大破	57(1982)	4	中央図書館に身体障害者用スロープ設置
11(1936)	11	宿院町東3丁に新館開館		5	青少年センター本館図書室開室(1日)
12(1937)	9	初代専任館長 田島 清 就任	58(1983)	3	登美丘分館拡張工事完成
19(1944)		太平洋戦争の激化により図書の一部を家原寺へ疎開		7	登美丘分館図書室閉室
20(1945)	7	堺大空襲により書庫を除いて全館焼失		7	配本連絡車による巡回開始
22(1947)	6	堺市立図書館復興後援会設立			泉ヶ丘図書館開館(1日) 電算(漢字処理)による業務開始
24(1949)		鳳公民館、耳原隣保館、鳳新在家公民館、湊出張所に図書を置く			堺市立図書館協議会発足
	4	戦災復旧工事着工(竣工6月15日)	59(1984)	4	図書館協議会に「堺市における図書館計画策定のための基本方策について」諮問
	7	新館開館		6	泉ヶ丘図書館母分館開館(1日)
27(1952)	1	戦災復旧第二期工事着工(竣工5月)		12	大阪公共図書館大会を泉ヶ丘図書館で開催
33(1958)	4	堺読書友の会結成(自転車文庫)	60(1985)	4	開館時間を午前10時に全館統一、日曜日を全日(午前10時～午後5時)開館に変更
36(1961)	5	堺市立図書館管理運営規則制定		6	泉ヶ丘図書館美木多分館開館(1日)
37(1962)	4	登美丘町合併により登美丘町立図書館を引き継ぎ堺市立図書館登美丘分館とする(登美丘西小学校内)	61(1986)	5	中央図書館一般閲覧室拡張(学習室縮小)
42(1967)	4	登美丘分館を登美丘出張所2階に移転		10	中央図書館初芝分館開館(1日)
	8	自動車文庫開設(ひまわり号と命名)			中央図書館・登美丘分館・初芝分館・青少年センター図書室電算(漢字処理)による業務開始
46(1971)	7	堺市立図書館設置条例制定 大仙公園に新館(堺市立図書館)開館(20日)			新金岡図書館電算システムを漢字処理に変更
48(1973)	4	図書貸出・登録方式の改正(0歳から登録可に)			図書館協議会が「堺市における図書館計画策定のための基本方策について」答申
		貸出方式簡素化(ブラウン方式)			姉妹都市パークレー・コーナーに友好都市連雲港コーナーを併せて国際親善コーナーにリニューアル
		こども室開室時間延長(午前より)			答申検討会議発足
		児童奉仕研究会発足			全館オンライン処理による業務開始
	6	姉妹都市パークレー・コーナー設置			貸出制限冊数を全館で自動車文庫を除き各8冊に統一
	7	図書のリクエスト制度開始			9 業務別委員会発足(サービスポイント・資料管理・児童奉仕各委員会)
	8	堺市図書館友の会発足	63(1988)	7	業務別委員会(ハンディキャップサービス委員会)
49(1974)	4	ひまわり号2台で巡回開始 自動車文庫貸出方式簡素化(冊数チェック方式)			
	5	津久野分室開室(8日)	62(1987)	4	
	10	解放会館図書室開室(26日)			
		大阪公共図書館大会を堺市立図書館で開催			
50(1975)	4	泉ヶ丘図書室開室(2日)			
		貸出冊数制限を廃止			
51(1976)	5	創立60周年記念行事 河井醉茗詩碑除幕式(16日)			
53(1978)	5	堺市子ども文庫連絡会発足	平成		
	9	津久野分室開室時間延長(午前より)	元(1989)	4	鳳図書館開館(1日)
	10	文庫用配本車購入(軽四輪)	2(1990)	3	堺市立図書館資料収集方針作成
	11	与謝野晶子歌碑除幕式(22日)		10	中央図書館雨漏改修他工事
54(1979)	4	本館の貸出期間延長(3週間)	3(1991)	4	堺市立図書館資料保存計画作成
		こども室じゅうたんコーナー設置			

年	月		年	月	
4 (1992)	5	業務別委員会(ネットワーク・A V資料各委員会)	11 (1999)	1	貸出手続き確認装置を中央・泉ヶ丘図書館に設置
5 (1993)	4	貸出期間を全館2週間に統一	4	館内整理日を6, 9, 12月第一火曜日と3月31日に変更	
	10	電算システム変更に伴う機構改革で泉ヶ丘図書館資料係を廃止			移動図書館の運転業務を委託
		見計らいと資料整理の集中化			中央図書館堺市駅前分館開館(1日)
	12	中央図書館東百舌鳥分館開館(11日)			貸出制限冊数を全館で移動図書館を除き各10冊に統一
		図書館の整備に関する要望決議採択(市議会)			新図書館情報システムにより、全館に利用者検索用端末機を設置
6 (1994)	4	東百舌鳥分館を教育文化センター中図書館東百舌鳥分館に変更		12	貸出手続き確認装置を鳳図書館に設置
		雑誌整理の集中化	12 (2000)	3	津久野分室閉鎖
	6	業務別委員会(多文化サービス検討委員会)			市立堺病院への移動図書館ひまわり号の巡回開始
	7	教育文化センター中図書館開館(1日)			資料管理委員会解散
7 (1995)	3	中央図書館一般閲覧室拡張(学習室の廃止)ならびにトイレ改修他工事			第1回図書館サポーター養成講座開催
	5	中央図書館にマイクロリーダ・プリンタ設置(1日)	4		新金岡図書館移転、名称を北図書館として開館(4日)
	8	巡回日程の組替により、ひまわり号1台で巡回開始			貸出手続き確認装置を北図書館に設置
	10	ひまわり号更新			機構改革で中央・北・鳳・泉ヶ丘の庶務を中央に一元化
	11	堺市立図書館資料団体貸出要綱制定			資料選定委員会発足
		堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱制定 図書のリサイクル事業の開始	7		堺図書館サポーター倶楽部発足、ボランティア活動開始
8 (1996)	4	機構改革で中央図書館館外奉仕係ならびに泉ヶ丘図書館庶務係を廃止し、中央図書館館内奉仕第一・二係を奉仕第一・二係に名称を変更			中央図書館こども室改装
		配本連絡車運行業務を委託(週6日運行)			貸出手続き確認装置を中央図書館堺市駅前分館、及び中図書館に設置
		中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館間で、一般資料の分担収集を開始	13 (2001)	3	中央図書館デジタル・ライブラリー・システム稼動
	10	中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館にパソコンを導入し、大阪府立・大阪市立図書館等の検索システムと接続		7	堺図書館サポーター倶楽部、各区域館での活動開始
9 (1997)	3	資料保存計画に基づき中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館間で一般資料の分担保存を開始	14 (2002)	8	子どもゆめ基金助成事業への協力開始
	4	機構改革で教育文化センター中図書館が中央図書館部へ編入	4		子ども読書の日記念事業開始 小学校で読み聞かせなど実演
	5	登美丘分館を出張所跡へ移動(2階から1階へ)	15 (2003)	3	インターネット蔵書検索システム稼動、Webからの個人予約受付開始
	12	館内整理日を毎月第一火曜日に、年末年始等を除く全土・日曜日を開館に変更	16 (2004)	3	「堺市子ども読書活動推進計画 - 夢をはぐくむ・堺っ子読書活動」策定
10 (1998)	4	資料管理委員会発足		4	堺市子ども読書活動推進会議設置
		機構改革で中央図書館奉仕第一・二係を廃止し、図書館サービス係に、資料係を企画情報係に名称を変更			児童資料・地域資料の集中選書開始
				5	大阪府Web横断検索システムに参加
				9	中央図書館にカラーコピー機を設置
				10	堺市子ども読書活動推進フェスタを開催
			17 (2005)	1	予約制限冊数を全館で30冊までに変更
					新図書館情報システム導入、Webからの貸出・予約状況照会サービス開始

年	月		年	月	
17(2005)	2	美原町との合併 堺市立図書館と美原町立図書館の図書館情報システム統合 美原町立図書館が名称を堺市立美原図書館として開館(1日)	20(2008)	4	図書館資料整理業務を人材派遣により実施 雑誌納入における競争制度の導入(入札)
	3	登美丘分館閉館		7	北区ブックスタート事業「はじめての絵本」に協力開始
	4	東図書館開館(1日) 初芝分館を東図書館初芝分館に変更 鳳図書館を西図書館に、泉ヶ丘図書館を南図書館に、梅分館を南図書館梅分館に、美木多分館を南図書館美木多分館に名称を変更		8	図書館協議会より「これからの図書館サービスの方向性に関する意見書ー地域コミュニティに貢献する図書館をめざしてー」が提出される
		美原図書館の開館時間を変更	21(2009)	12	堺っ子読書フォーラム「ひらいてひろがる本の世界」開催
	6	ビジネス支援機能整備検討会		3	南図書館事務室の一部を南まちかど子育てサポートルームに所管替え 大阪市との相互利用協定締結
	9	「図書館アンケート基礎調査」業務報告書発行		4	人権ふれあいセンター図書ホールの管理運営事務を人権教育部地域学習課から中央図書館総務課に移管 移動図書館運営業務及び図書館資料整理業務を委託
	10	ひまわり号廃車、くすのき号1台での巡回開始 堺乳幼児サービスを開始			図書納入における競争制度の導入(見積もり合せ)
18(2006)	3	「今後の図書館のあり方検討調査」業務報告書発行	22(2010)	4	全館祝日開館並びに区域館及び堺市駅前分館の開館時間延長を実施(1日)
	4	一般資料の集中選書開始		6	堺市立学校園への団体貸出配送を開始
	10	東区赤ちゃんの笑顔づくり応援事業に協力開始		7	ブックスタート事業への協力が堺市全区に拡大
19(2007)	12	「ゆづりは - 堺市立図書館だより」発行開始	23(2011)	8	みんなの審査会(新さかい)で図書館管理運営事業が取り上げられる
	1	音声応答サービス開始		1	情報ネットワークシステムの更新(8日) (Web・業務間リアルタイム化、情報セキュリティ強化、OPAC機能強化、利用者用インターネット端末・オンラインデータベース導入、Eレファレンス・電子書籍提供サービス開始)
	3	市立堺病院・大阪府立身体障害者福祉センターへの移動図書館の巡回休止 「堺市立図書館における図書館ビジネスサービスモデル調査研究」業務報告書発行		4	貸出・予約上限冊数を全市合計で15冊に変更(1日)
	6	南区♪ハッピー♪ファーストブック事業に協力開始			
	9	中央図書館駐輪場移設			
	10	貸出手続き確認装置を美原図書館に設置			

2 事業報告

(1) 平成22年度事業のまとめ

開館日拡大・開館時間延長

堺市立図書館協議会「これからの図書館サービスの方向性に関する意見書」を受けて、平成22年4月より全館で祝日開館を開始、区域館及び堺市駅前分館での開館時間延長を実施した。開館日については祝日、祝日の振替を合わせ20日間の拡大となり、貸出点数、来館者数とも昨年度より増加している。

図書館情報システムの更新

老朽化による不具合の改善、サービス向上、セキュリティ強化、経費の削減を目的として、平成23年1月に図書館情報システムの更新を行った。本システムの稼働により、Webシステムリアルタイム化・機能強化による利便性の向上に加え、オンラインデータベース導入、Eレファレンス受付・電子書籍提供等の新たなサービスを開始している。

堺市立学校園への団体貸出資料配送開始

学校園との連携を強化し、より多くの子どもたちに本を届けるため、堺市立の学校園に向け、読書用、調べ学習用資料の団体貸出資料配送を開始した。これにより、前年度に比べ利用校数で約1.2倍、貸出点数で約2倍と学校園の利用が大きく増加した。

国民読書年記念事業

国民読書年を契機とし、読書への機運を高めるため、以下の事業を実施した。

・私をささえた一冊（5月～12月）

本にまつわるエピソードをテーマごとに募集、冊子を作成し図書館、市施設で配布した。

・自分史講座（10月～11月）

図書館資料を活用し、文章を書くことで、読書への興味を高める結果となった。

・標語募集

学校教育部と連携し、小学校・中学校から読書活動推進のための標語を募集した。選ばれた標語については広報等で活用している。

『わくわく、ドキドキ。だから、わたしは、ほんがすき』（小学校の部最優秀賞）

『読み出したらとまらない あと1ページ がおられない』（中学校の部最優秀賞）

・情報のバリアフリーについて考える講座

図書館の障害者サービス、バリアフリー資料への認識を促進する講座を開催した。

(2) 利用状況

利用状況

(1) 登録者、登録団体数

登録者数 320,773 人 (一般 276,667人、児童 44,106人) 児童は14歳以下
登録団体数 759 団体 (家庭地域文庫・学校園保育所・公共団体・その他の団体)

(2) 貸出(視聴覚資料を含む)

館名		総計	中央図書館						堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館
			計	一般閲覧室	こども室	移動図書館	Web *3	電子図書館			
個人	総数	4,612,499	645,496	360,284	193,208	63,369	24,085	4,550	329,470	356,730	146,577
	一般書	3,036,447	414,903	347,902	6,559	36,221	19,671	4,550	204,436	225,520	80,467
	児童書	1,576,052	230,593	12,382	186,649	27,148	4,414		125,034	131,210	66,110
団体	総数	69,366	11,433	933	10,500	0	0	0	647	10,175	511
	一般書	4,023	654	621	33	0	0	0	196	499	121
	児童書	65,343	10,779	312	10,467	0	0		451	9,676	390
総計	総数	4,681,865	656,929	361,217	203,708	63,369	24,085	4,550	330,117	366,905	147,088
	一般書	3,040,470	415,557	348,523	6,592	36,221	19,671	4,550	204,632	226,019	80,588
	児童書	1,641,395	241,372	12,694	197,116	27,148	4,414		125,485	140,886	66,500
開館日数 *1				306	306	234	355	83	306	306	306
1日平均貸出点数				1,180	666	271	68	55	1,079	1,199	481
来館者数 (人)*2				232,951					202,698	174,082	

*1 開館日数のうち、移動図書館は巡回日数を表す。

*3 Webによる貸出期限延長

*2 来館者数は貸出手続確認装置設置館のみ計上。

(3) 予約

館名		総計	中央図書館						堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館
			計	一般閲覧室	こども室	移動図書館	Web *4	電子図書館			
種別内数	処理点数	964,009	672,581	29,886	5,229	4,265	632,570	631	28,553	20,175	9,958
	業務端末	229,306	28,648	20,095	4,446	4,107			16,767	15,199	8,231
	(内発注中)	29,616	4,541	4,248	103	190			2,307	1,452	1,191
	OPAC	725,903	642,570	8,616	753		632,570	631	11,226	4,630	1,383
	(内発注中)	5,717	5,058	81	10		4,967	0	95	27	8
協力貸出(借受)		8,427	1,343	1,161	30	152			471	335	344
提供不可		373	20	14	0	6			89	11	0

*4 利用者によるWebからの入力中央図書館の計に含む。

(4) 協力貸出

(点)

館名	点数
中央図書館	3,075
堺市駅前分館	31
中図書館	258
東図書館	323
西図書館	2,079
南図書館	725
北図書館	806
美原図書館	561
総計	7,858

(5) 複写サービス枚数

(枚)

館名	枚数	館名	枚数
中央図書館	35,433	西図書館	4,091
堺市駅前分館	3,132	南図書館	10,818
中図書館	3,827	梅分館	771
東図書館	8,686	美木多分館	696
初芝分館	453	北図書館	7,499
中央図書館はマイクロ複写(103枚)を含む		美原図書館	5,088
		総計	80,494

平成22年度

(点)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	12館合計	人権ふれあいセンター図書ホール	青少年センター図書室
406,102	132,942	437,962	564,376	175,961	189,266	666,772	399,842	4,451,496	62,667	98,336
274,990	84,590	263,090	407,356	129,441	131,942	426,934	288,388	2,932,057	43,955	60,435
131,112	48,352	174,872	157,020	46,520	57,324	239,838	111,454	1,519,439	18,712	37,901
7,466	0	10,916	10,756	0	161	10,342	3,084	65,491	3,875	0
210	0	383	488	0	0	568	708	3,827	196	0
7,256	0	10,533	10,268	0	161	9,774	2,376	61,664	3,679	0
413,568	132,942	448,878	575,132	175,961	189,427	677,114	402,926	4,516,987	66,542	98,336
275,200	84,590	263,473	407,844	129,441	131,942	427,502	289,096	2,935,884	44,151	60,435
138,368	48,352	185,405	167,288	46,520	57,485	249,612	113,830	1,581,103	22,391	37,901
306	306	306	306	306	306	305	306		287	289
1,352	434	1,467	1,880	575	619	2,220	1,317		232	340
304,472		180,080	302,974			333,339	158,603	1,889,199		

(件)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	12館合計	人権ふれあいセンター図書ホール	青少年センター図書室
30,224	12,649	30,700	48,015	21,975	17,940	40,200	18,104	951,074	6,023	6,912
18,469	10,617	21,262	28,657	18,396	15,635	25,038	12,121	219,040	4,924	5,342
2,469	1,366	2,542	3,362	2,269	2,943	3,062	1,431	28,935	368	313
10,920	1,798	8,741	18,183	2,866	1,780	13,710	5,589	723,396	1,067	1,440
102	11	53	148	13	19	119	42	5,695	10	12
815	214	697	1,157	706	514	1,316	386	8,298	32	97
20	20	0	18	7	11	136	8	340	0	33

(6) レファレンス

(件)

館名	件数	館名	件数
中央図書館 一般資料	18,183	西図書館	7,289
地域資料	1,614	南図書館	9,090
児童資料	7,782	梅分館	1,945
堺市駅前分館	1,990	美木多分館	3,481
中図書館	4,616	北図書館	9,204
東百舌鳥分館	3,039	美原図書館	10,196
東図書館	3,616	人権ふれあいセンター図書ホール	887
初芝分館	1,536	青少年センター図書室	2,247
		総計	86,715

利用率等の推移

	単位	18年度	19年度
① 人 (対前年度伸率)	%	0.3	0.2
② 登 録 者 (対前年度伸率)	%	6.8	△ 1.2
③ 貸出点数 (団体貸出含む) ※3	%	△ 3.7	△ 0.4
④ 職 員 数	人	96	94
⑤ 蔵 書 数 ※4	点	1,796,178	1,814,221
⑥ 図 書 館 費 (決 算) (対前年度伸率)	%	△ 10.1	3.9
⑦ 資 料 費 (決 算) ※5	%	△ 27.0	0.7
⑧ 図 書 費 (決 算) ※6	%	△ 30.3	0.7
⑨ 年 間 購 入 点 数 (平均単価⑧÷⑨)	円	1,859	1,765
⑩ 登 録 率 (② ÷ ① × 100)	%	41.9	41.2
⑪ 登録者1人あたりの貸出点数 (③÷②)	点	13	13
⑫ 市民1人あたりの貸出点数 (③÷①)	点	5.30	5.26
⑬ 職員1人あたりの貸出点数 (③÷④)	点	45,988	46,762
⑭ 市民1人あたりの図 書 館 費 (⑥÷①)	円	340	352
⑮ 市民1人あたりの資 料 費 (⑦÷①)	円	91	92
⑯ 市民1人あたりの図 書 費 (⑧÷①)	円	77	77
⑰ 市民1人あたりの蔵 書 点 数 (⑤÷①)	点	2.16	2.17
⑱ 教 育 費	円	24,427,163,271	21,859,558,804
備 考			

※ 数値には人権ふれあいセンター図書ホール、青少年センター図書室を含む。

※2 平成23年1月のシステム更新にともない、5年間利用のない登録データ 72,623件の削除を行った。

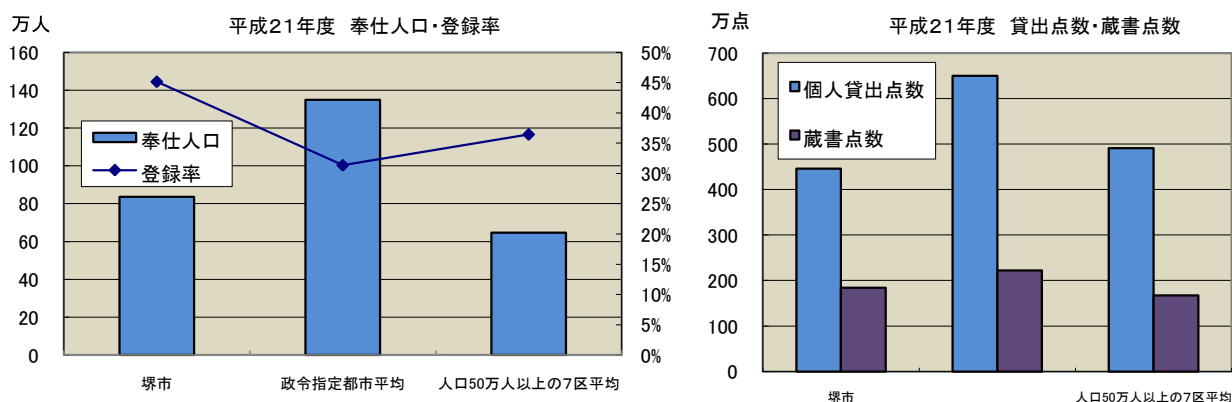
※3 任期付短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員を含む。

※4 電算登録されていない和漢書を含む。

※5 図書館費の内資料費(再掲) 資料費は図書費と新聞・雑誌・追録等の資料購入経費の合計。

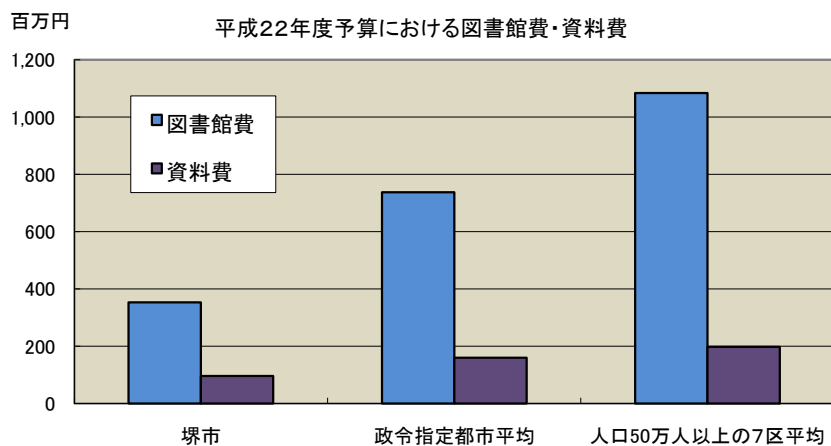
※6 図書館費の内図書費(再掲) 図書費には視聴覚資料・マイクロフィルム・電子書籍購入分を含む。

政令指定都市・東京23区のうち人口50万以上の7区との比較(「日本の図書館2010」より)



* 東京23区のうち人口50万人以上の7区: 世田谷区、練馬区、大田区、江戸川区、足立区、杉並区、板橋区

20年度	21年度	22年度(見込)
0.2 836,673	0.2 838,732	0.4 842,013
4.8 361,060	4.5 377,395	△ 15.0 ※ 2 320,773
0.3 4,406,688	2.1 4,501,394	4.0 4,681,865
90	87	93
1,830,223	1,863,774	1,900,161
11.9 328,985,883	4.3 342,996,424	27.7 438,067,992
13.2 86,578,980	5.3 91,155,289	15.0 104,866,642
15.6 74,269,081	6.7 79,256,153	17.4 93,049,168
1,892 39,260	1,614 49,120	1,599 58,188
43.2	45.0	38.1
12	12	15
5.27	5.37	5.56
48,963	51,740	50,343
393	409	520
103	109	125
89	94	111
2.19	2.22	2.26
23,647,992,961	23,900,576,622	26,444,224,902
		図書館費には前年度繰越分 90,206,907を含む



館別貸出数の推移

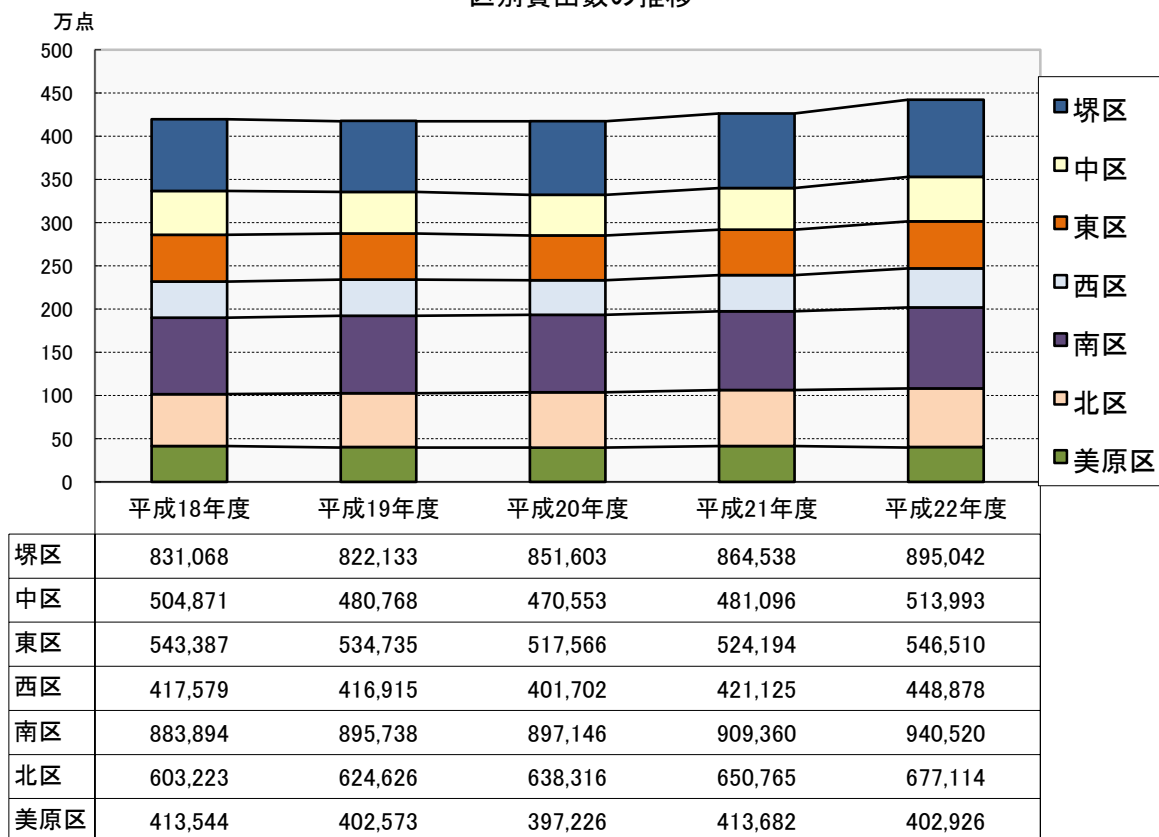
(点)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
堺区	中央図書館	525,548	525,428	545,192	550,021	564,925
	堺市駅前分館	305,520	296,705	306,411	314,517	330,117
中区	中図書館	367,559	348,632	335,633	340,958	366,905
	東百舌鳥分館	137,312	132,136	134,920	140,138	147,088
東区	東図書館	402,195	401,038	394,554	397,939	413,568
	初芝分館	141,192	133,697	123,012	126,255	132,942
西区	西図書館	417,579	416,915	401,702	421,125	448,878
南区	南図書館	566,233	551,343	546,005	548,636	575,132
	梅分館	131,026	158,498	166,873	170,923	175,961
	美木多分館	186,635	185,897	184,268	189,801	189,427
北区	北図書館	603,223	624,626	638,316	650,765	677,114
美原区	美原図書館	413,544	402,573	397,226	413,682	402,926
	移動図書館	71,733	73,999	77,665	72,244	63,369
	小計	4,269,299	4,251,487	4,251,777	4,337,004	4,488,352
	人権ふれあいセンター図書ホール	65,065	63,159	64,742	66,253	66,542
	青少年センター図書室	80,456	81,007	90,169	98,137	98,336
	総 数	4,414,820	4,395,653	4,406,688	4,501,394	4,653,230

* 貸出冊数には団体貸出を含み、Webによる貸出期限の延長及び電子書籍は含まない。

* 移動図書館の数値は全市の駐車場所の数値を総計したもの。

区別貸出数の推移



貴重資料の利用

地域資料として、江戸時代の資料や堺ゆかりの人の著作初版本など、貴重な資料を収集・保存している。これらの資料は、教育・文化の発展に寄与するための利用に供している。

平成22年度 堺市立図書館所蔵貴重資料等利用の記録

	資料名	利用申請者	利用方法
1	与謝野晶子『みだれ髪』（初版）ほか	(財)堺市文化振興財団（与謝野晶子文芸館）合計4回	貸出・展示（常設展・特別展）
2	「和泉名所図会」「大日本物産図会」	(株)マイプラン	テレビ朝日「奇跡の地球物語」で包丁の歴史を紹介するためのポジ貸出
3	『堺市史完成記念絵葉書』	フェニックス編集室	月刊地域紙『フェニックス』6月号に掲載するための貸出
4	「堺名所案内」「住吉・堺名所并豪商案内記」「大日本物産図会」「和泉名所図会」	(株)メディアプルポ	関西テレビ「堺日和」で大魚夜市を紹介するためのビデオ撮影
5	「伊東義祐画像」（堺市史史料 写真編）	宮崎市佐土原歴史資料館	企画展「伊東義祐と佐土原」におけるパネル展示と図録へ掲載するためのポジ貸出
6	『明治三十七八年戦後浜寺俘虜収容所追憶』（絵葉書）	(社)堺高石青年会議所	『We believe』2010年8月号へ掲載するための写真撮影
7	「今井宗薫画像」（堺市史史料 写真編）	(株)世界文化社	『歴史スペシャル』10月号に掲載するためのポジ貸出
8	「文久三年改正堺大絵図」	(株)BOBOS	(株)SHIMANOの海外Web用ビデオで紹介するためのポジ貸出
9	「戎嶋紡績所絵図」	(株)小学館クリエイティブ	『一冊でわかるイラストでわかる図解近代史』に掲載するためのポジ貸出
10	「住吉社細見絵図」	(有)作品工房	ディアゴスティーニ・ジャパン発行の『週刊江戸』第42号に掲載するためのポジ貸出
11	『堺名勝絵葉書』の中の「大濱潮湯及び家族湯」	(株)美和企画	『歴史でめぐる鉄道全路線／大手私鉄』16号（南海電気鉄道）に掲載するためのポジ貸出
12	「河内堺新川絵図」	国土交通省近畿地方整備局	「建築技術展2010近畿」におけるパネル展示のためのポジ貸出
13	「文久三年改正堺大絵図」	(株)正進社	『歴史の資料』（中学校向け副教材）に掲載するためのポジ貸出
14	「泉州堺港新地繁栄之図」「摂泉堺浦波戸再掘細見図」	産経新聞堺支局	産経新聞夕刊「関西あれこれアニバーサリー」に掲載するためのポジ貸出
15	与謝野晶子筆「歌百首屏風」『新訳源氏物語』上巻（与謝野晶子）『新訳源氏物語』第1巻（与謝野晶子）	(財)逸翁美術館	2011春季展「与謝野晶子と小林一三」で展示のための貸出
16	「伊東義祐画像」（堺市史史料 写真編）	(株)日本アート・センター	集英社発行の『週刊絵で知る日本史』20号に掲載するためのポジ貸出
17	「摂泉泉州堺町之図」	(株)新学社	『ワイド版歴史資料集』に掲載するためのポジ貸出
18	『浜寺風景絵葉書』『浜寺公園』（絵葉書）『浜寺名勝絵葉書』『堺名所絵葉書』『堺名勝絵葉書』	(財)大阪府公園協会	ホームページ「大阪府営公園デジタルアーカイブス」に掲載するための貸出
19	「堺大絵図改正綱目」	テレビ大阪(株)	歴史スペシャル「揺るぎなき先人～茶聖 千利休～」で紹介するためのポジ貸出
20	与謝野晶子『みだれ髪』（初版）表紙画像	東京法令出版(株)	『ビジュアル歴史』（中学生向け歴史資料集）に掲載するためのポジ貸出
21	与謝野晶子『満蒙遊記』表紙画像	難波利三	与謝野晶子倶楽部機関紙『与謝野晶子の世界』第2号に掲載するためのポジ貸出
22	「伊東義祐画像」（堺市史史料 写真編）	NHK大阪放送局	「歴史秘話ヒストリア」の「島津兄弟」の回で紹介するためのポジ貸出
23	『堺名勝絵葉書』の中の「開口神社」「開口神社全景」（堺市史史料 写真編）	おいでよ堺21実行委員会	秋季堺文化財特別公開において説明用パネル作成のためのポジ貸出
24	「舩松領絵図 上」「大仙陵絵図」「仁徳陵古墳拝所写真」	(財)堺都市政策研究所	『フォーラム堺学』第17集に掲載するためのポジ貸出

上記をはじめ、個人利用7件など平成22年度利用合計 49件

(3) 資料の収集

資料の所蔵

平成22年度蔵書統計

館 名		総 計	中央図書館				堺市駅前 分 館	中図書館	東百舌鳥 分 館
			計	一般閲覧室	こども室	電子書籍			
受 入 資 料	総 数	71,042	15,786	10,190	3,077	2,519	2,507	7,584	2,056
	購 入	一般書	39,131	7,227	4,708	0	2,519	1,447	1,247
		(内地域資料)	506	293	293	0	0	31	0
		児童書	18,758	2,878	0	2,878	0	665	500
		視聴覚資料	299	6	6	0	0	68	0
		(内地域資料)	6	6	6	0	0	0	0
	寄 贈 ・ 賠 償 等	図書	12,675	5,574	5,375	199	395	1,082	309
		(内地域資料)	3,385	1,866	1,866	0	0	253	0
		視聴覚資料	179	101	101	0	0	2	0
		(内地域資料)	144	99	99	0	0	2	0

払 出 資 料	総 数	30,854	8,553	6,376	2,177	0	280	734	1,237
	除 籍	図書	30,662	8,537	6,360	2,177	0	279	694
		視聴覚資料	192	16	16	0	1	40	2

平 成 22 年 度 末 ・ 所 蔵 資 料	総 数	1,900,161	592,369	452,767	137,083	2,519	58,125	147,567	41,042
	一 般 書	1,371,800	451,118	448,597	2	2,519	36,317	109,991	25,402
	(内地域資料)	88,536	63,714	63,714	0	0	0	4,434	0
	児 童 書	508,827	136,922	0	136,922	0	21,204	36,698	15,634
	視聴覚資料	19,534	4,329	4,170	159	0	604	878	6
	(内地域資料)	1,933	1,491	1,491	0	0	0	48	0

電算未登録の和漢書4,098点は中央図書館一般閲覧室の一般書に含む。

平成22年度新聞・雑誌タイトル数

館 名		総 計	中央図書館				堺市駅前 分 館	中図書館	東百舌鳥 分 館
			計	一般閲覧室	こども室	電子書籍			
購入	新聞	99	10	8	2	0	6	8	6
	雑誌	777	84	71	13	0	36	65	26
寄贈	新聞	75	35	35	0	0	0	4	0
	雑誌	519	268	265	3	0	0	40	0

図書館は地域の情報拠点として蔵書構成を拡充し、市民の生涯学習を支援するため、各館の特色をふまえ、主題別に分担して資料の効率的な収集を行っている。

館 名	分担分野	特 色
中央図書館	情報科学 法律 政治・経済 文学	地域資料コーナー
中図書館	教育 技術・工業 環境問題 言語	教育情報コーナー
東図書館	歴史・地理 地誌 紀行	ビジネス書コーナー
西図書館	自然科学 医学・薬学 家政学 生活科学	健康情報コーナー
南図書館	芸術 スポーツ 娯楽 音楽	生涯学習コーナー
北図書館	哲学・心理学 宗教 産業 運輸・交通 財政・国防	子育て支援コーナー
美原図書館	園芸 畜産	ティーンズコーナー

(平成23年3月31日現在)
(点)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	合 計	人権ふれあいセンター図書ホール	青少年センター図書室
6,228	1,935	6,659	6,998	2,031	1,969	7,594	6,530	67,877	2,281	884
3,788	1,154	3,731	4,019	1,167	1,138	4,050	3,802	37,034	1,429	668
39	0	33	46	0	0	32	32	506	0	0
1,927	430	2,174	1,915	487	437	2,205	2,098	17,884	733	141
28	0	15	36	0	0	0	137	290	9	0
0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0
483	351	721	992	377	394	1,336	478	12,492	108	75
261	0	239	263	0	0	245	258	3,385	0	0
2	0	18	36	0	0	3	15	177	2	0
2	0	2	34	0	0	2	3	144	0	0

(点)

1,238	1,686	820	4,894	2,013	1,886	1,544	2,870	27,755	1,993	1,106
1,236	1,686	814	4,823	2,013	1,885	1,539	2,822	27,563	1,993	1,106
2	0	6	71	0	1	5	48	192	0	0

(点)

147,805	27,364	147,345	230,593	29,981	31,654	177,502	198,362	1,829,709	47,742	22,710
109,070	15,281	102,005	172,159	16,369	17,513	131,654	138,971	1,325,850	32,960	12,990
3,550	0	3,754	7,329	0	0	3,710	2,045	88,536	0	0
38,324	12,077	44,623	56,583	13,605	14,134	45,123	49,509	484,436	14,672	9,719
411	6	717	1,851	7	7	725	9,882	19,423	110	1
41	0	53	229	0	0	46	25	1,933	0	0

(点)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	合 計	人権ふれあいセンター図書ホール	青少年センター図書室
8	6	8	8	6	6	8	13	93	5	1
68	28	63	72	27	29	64	153	715	36	26
6	0	6	7	2	0	6	4	70	5	0
39	0	37	69	9	0	52	4	518	1	0

地域資料

図書館では、行政資料をはじめ堺についての歴史的・文化的資料の収集・保存・提供及び相談に努めている。特に歴史的・文化的な資料は、将来的に貴重な歴史的資料となるため、損なうことなく永年保存する様々な工夫を行っている。

主な資料

- ・「堺市史史料」等の稿本(「堺市史」編纂の時に収集した史料の筆写本)
- ・絵図(江戸時代のもの。大正時代に筆写したものが多い)
- ・和本(「堺鑑」、「和泉名所図会」など)
- ・初版本(与謝野晶子「みだれ髪」など)
- ・引札(明治時代の商店のちらし広告)
- ・本市にゆかりのある人物の関連資料群
行基・千利休・村上浪六・河川慧海・阪田三吉・河井醉茗・曾我廼家五郎・与謝野晶子・食満南北・安西冬衛 など

文庫(個人コレクション)

特色ある個人の寄贈資料を文庫として受入れ、市民の利用に供している。

文庫名 (開設年)	旧所蔵者	冊 数 (概数)	特 色
安西文庫 (昭和 50 年)	安 西 冬 衛 「てふてふが一匹韃靼海峡を渡つて行つた。」で有名な詩人	2,600 冊	わが国の短詩運動のさきがけとなった同人誌「亞」をはじめ、氏の愛読書・投稿の同人誌など、戦後詩史の研究に役立つ資料。
上林文庫 (昭和 50 年)	上 林 貞治郎 元大阪市立大学教授、経済学者	4,400 冊	経済・経営関係資料を中心に、ドイツ社会主義の研究書、日本労働運動、政治問題等。
後藤文庫 (昭和 58 年)	後 藤 清 元和歌山大学学長、法律学者 労働省の関係委員、堺市の公平委員会委員を歴任	1,000 冊	最高裁判所・高等裁判所の判例集、法律関係の雑誌、及び新聞記事の切り抜き 90 余点。
仲西文庫 (平成 5 年)	仲 西 政一郎 元近畿山岳愛好会会長で堺体育協会登山部の発展に貢献	2,700 冊	山岳関係を中心に、地理・民俗から動植物にわたる資料。
久野文庫 (平成 11 年)	久 野 雄一郎 元橿原考古学研究所指導研究員	(20,000 点)	航空関係資料を中心に、戦争関係、宗教・哲学・音楽・文学等、幅広いジャンルにわたる資料が雑誌・写真・絵はがき等の種々の形態で収集されている。洋書も多く含まれている。
田中文庫 (平成 20 年)	田 中 和 夫 元堺市長 (昭和 59 年～平成元年在職)	4,000 冊	主に文芸書で、国内・国外の現代小説(昭和 50 年代後半から平成元年まで)が中心。
中井コレクション (平成 22 年)	中 井 清 治 堺市出身、元府議会議員	470 冊	愛書家として収集した資料の中から、装丁に趣向を凝らした希少資料や豆本などをコレクションとする。

(4) 行事・催し

平成22年度

国民読書年記念事業 国民読書年を記念して行った行事

行 事	期 間	内 容
「私をささえた一冊」エピソード募集 「私をささえた一冊」エピソード集 発行：1000 部	5/18-8/8 12/1	子育て・介護・闘病・進路・別れのテーマ別に本によってささえられたエピソードを募集 応募：50
標語の募集	6/22-7/20	小学校の部： 応募 967 最優秀賞 1 優秀賞 3 中学校の部： 応募 549 最優秀賞 1 優秀賞 2
自分史講座 全4回（南図書館）	10/13-11/24	自分史の作成についての講義と冊子作成 講師：佐久間慶子氏 参加：68人(延べ)
“ほんま欲しかったんや” 国民読書年のデジタル化情報～サビエと改正著作権が拓げる新たな障がい者サービス～（堺市産業振興センター）	12/4	情報のバリアフリーについて考える講座 講師：日本ライトハウス参与 加藤俊和氏

展示

展 示 名	期 間	内 容	場 所
とびだす絵本の展示会	7/28-7/30	手にとることのできる「とびだす絵本」の展示	中央
本の広場	8/3-8/5	夏休みおすすめ本の貸出・展示	中央
「堺市史」刊行80年記念ブックフェア	10/1-10/31	「堺市史」関連、地方史関連資料の貸出・展示	中央
「堺市史」刊行80年記念資料展	10/9-10/28	「堺市史史料」から堺奉行や堺港関係の展示	中央
とびだす絵本の展示会	11/28	手にとることのできる「とびだす絵本」の展示	東
ブックフェア しかけえほんを楽しむ	12/18-12/19	手にとることのできる「とびだす絵本」の展示	南
「伊東静雄と美原」ミニ資料展・ブックフェア	10/1-10/31	詩集、写真、市民から募集したエピソードなど	美原

講演会

テーマ	講 師	月/日	人	内 容	場 所
堺と中世都市 - 「黄金の日」 遙か -	仁木弘氏	10/10	46	中世都市研究について講演	中央
読書の楽しみと図書館	江南亜美子氏	9/26	20	文芸書の深い読み方、楽しみ方	西
日本最初の陶磁器須恵器の謎	森村健一氏	12/19	60	すえむら資料館職員による講演	南
伊東静雄と美原	坂東まき氏 志保田務氏	10/27	67	詩人 伊東静雄の長女 坂東まき氏と研究者 志保田務氏の講演等	美原

ブックフェア テーマを決めて、そのテーマにそった本をまとめて展示・紹介。

館名	中央	堺市駅前	中	東百舌鳥	東	初芝	西	南	梅	美木多	北	美原	合計
開催数	24	25	32	23	32	24	37	26	35	24	25	33	340

一般を対象とした講座等の行事

館 名	行事名	月/日	延人数	館 名	行事名	月/日	延人数
中央	図書館利用講座	6/18	3	美原	美原寄席	7/18	17
中央	大人のためのおはなし会	11/7	7	美原	大人のための朗読会	9/26	44
西	図書館探検隊	12/16	9	美原	音訳勉強会公開講座 (全8回)	10/7- 11/25	60

おたのしみ会 大型紙芝居や人形劇・影絵・音楽演奏などをとりまぜて上演。

館 名	月/日	延人数	協 力	館 名	月/日	延人数	協 力
中央	8/6	70	人形劇団シャボン玉	西	7/29	145	人形劇団シャボン玉
堺市駅前	3/24	63	子ども文化ボランティアサークル ア・ラマ		3/12	88	鳳フルートアンサンブル
中	8/6	170	子ども文化ボランティアサークル ア・ラマ	梅	3/25	124	子ども文化ボランティアサークル ア・ラマ
東百舌鳥	7/30	110	子ども文化ボランティアサークル ア・ラマ	美木多	3/24	33	人形劇団ともだち王国
	12/18	120	絵本の広場よつといで	北	8/20	80	大阪大谷大学人形劇部おもちゃ箱
東	7/29	37	堺市生涯学習交流サロン 東/美原班				
初芝	7/30	101	絵本の会ふうせん	合計	12 回	1,141	

おはなし会 ストーリーテリングや、絵本の読み聞かせなどをまじえて、おはなしを楽しむ会。

おはなし会

おはなし会			読み聞かせ会		
館 名	開催数	延人数	行事名	開催数	延人数
中央	48(1)	1063(29)	えほんのもり	12	314
堺市駅前	24	296			
中	23(1)	425(19)	えほんのじかん	23	448
			赤ちゃんえほんのじかん	12	668
			えほんおたのしみ会	5	173
東百舌鳥	22	308	えほんのじかん	11	173
			赤ちゃんえほんのじかん	3	34
東	49	785	おはなしの広場	12	183
初芝	12	77	おはなしの広場	12	179
西	50(1)	883(30)	あつまれ！絵本のお部屋♪	11	601
南	50	757	ファーストブックの会	12	345
梅	22	207			
美木多	22	145			
北	49	1025	絵本のよみきかせ	12	502
美原	14(1)	166(1)	みんな集まれ！えほんタイム	15	136
おとなも楽しめるおはなし会	11	169	絵本・紙芝居・パネルシアター	20	189
乳幼児むけおはなし会	12	267			
計	408(4)	6,573(79)	計	160	3,945
※うち()内は「かんきょうおはなし会」			合 計	568(4)	10,518(79)

おはなし大会

館名	月/日	延人数	館名	月/日	延人数	館名	月/日	延人数
中央	7/24, 3/26	85	西	8/7, 2/12	114	美木多	7/29	37
堺市駅前	7/22	65	南	12/18, 12/19	122	北	7/24, 3/26	129
東	3/26	22	梅	7/24	49	美原	3/19	29
						合計	13 回	652

児童を対象とした講座等の行事

館 名	行事名	月/日	延人数	館 名	行事名	月/日	延人数
中央	読書感想文の書き方ミニ講座	8/5	5	東	こども司書講座	3/24	10
中央	宿題応援	8/17	21	西	手づくり教室	8/17	80
中央	楽しい科学実験	8/10	33	西	図書館ってこんなに便利！	8/19	3
堺市駅前	図書館利用講座	12/23	3	美原	バルーンで遊ぼう	7/28	120

区民まつりなどと連携した行事 すべてボランティアと協働

区	行事名	月/日	場 所	内 容
堺	ふれあいまつり	11/21	堺区役所	人形劇・絵本の広場など
中	区民フェスタ	8/28	深井中学校	おはなし会
東	区民まつり	5/23	初芝体育館	絵本読み聞かせ
東	ふれあい文化祭	11/28	東文化会館	にんぎょうげき おはなしひろば
西	ふれあいまつり	11/13	西区役所	人形劇、おはなし会など
南	ふれあいまつり	11/14	西原公園	おはなし会

その他行事 すべてボランティアと協働

行事名	会 場	月/日	内 容	人数
美原図書館まつり	美原図書館	11/7	おはなし会、手作りコーナーなど	1016
南図書館おたのしみフェア	南図書館	12/18 19	おはなし大会(再掲)	122
			手づくり教室	29
			絵本のひろば	59
中図書館まつり「なかとしゃかんにいこう」	中図書館	3/26	おはなし会、絵本読み聞かせなど	137

除籍図書等の無償譲与 図書館で長い間利用した本や雑誌、また寄贈していただいたもののうち図書館で使わな いものを市民や市内の団体に譲与。22年度は団体向けは実施せず

館名	月/日	譲渡人数	館名	月/日	譲渡人数	館名	月/日	譲渡人数	合計	譲渡人数
中	2/27	213	南	12/19	292	北	10/17	383	3回	888

講座等への講師派遣 地域や学校などへ講師として出張したもの。

月/日	派遣先	テーマ	派遣元	派遣人数
6/2	サンパレス 堺中ロータリークラブ	堺市生涯学習まちづくり出前講座	中	1
6/18	あかつき幼稚園 ママと絵本の会	堺市生涯学習まちづくり出前講座	西	1
6/25	堺市生涯学習交流サロン 東/美原班	なるほど図書館塾	東	2
6/25	鳳小学校 PTAきらきら星	読み聞かせ・本の選び方	西	1
6/29	児山家住宅 ナヤ・ミュージアムの会	堺市生涯学習まちづくり出前講座	中央	1
10/28	桃山学院大学 共通自由特別講義	図書館・博物館へのいざない	中央	1
11/8	土師小学校ランチルーム アリスの会	堺市生涯学習まちづくり出前講座	中	1
11/10	八田荘小学校 PTA図書クラブ	堺市生涯学習まちづくり出前講座	中	1
1/12	西地域子育て支援センター	子育てに絵本を	西	1
1/12	八上小学校	読み聞かせ・本の選び方	美原	2
1/21	土師小学校	学校図書館運営について	中	1
1/25	さつき野小学校	読み聞かせ・本の選び方	美原	2
2/1	平尾小学校	読み聞かせ・本の選び方	美原	2
2/9	黒山小学校	読み聞かせ・本の選び方	美原	2
2/16	美原北小学校	読み聞かせ・本の選び方	美原	2
3/14	南区役所区民プラザ キッズパル	堺市生涯学習まちづくり出前講座	中	1

学校や保育所(園)、幼稚園等との連携

連絡会 地域の小学校と保育所(園)、幼稚園とのつながりをより深めるため、連絡会を区域ごとに開催。

対象団体	月/日	区域・参加団体数							合計
		堺	中	東	西	南	北	美原	
保育所（園）・幼稚園	6/24	7	3	4	6	6	15	4	123
小学校	7/7	9	8	4	4	10	7	4	
中学校	1/27	24							
高等学校	12/15	8							

図書館見学 小学校3年生の授業の一環として見学に来館。

館 名	中央	堺市駅前	中	東	初芝	西	南	梅	美木多	北	美原	合計
来館校数	19	1	10	5	1	8	13	3	2	12	6	80
人数	1,688	133	912	531	74	923	792	242	175	1,036	403	6,909

体験学習 中学生の職場体験学習の受入。

館 名	中央	堺市駅前	中	東百舌鳥	東	西	南	北	美原	合計
来館校数	6	2	2	1	4	5	10	7	3	40
人数	16	2	6	3	9	15	28	19	9	107

子ども読書活動推進事業の一環として開催した行事

本はともだち



堺っ子読書活動

堺市子ども読書活動推進計画概要

平成16年3月に策定。子どもがいつでもどこでも読書を楽しむ時間を持ち、読書が日常の習慣となるように本に親しめる環境を醸成することを目的とし、学校、家庭、地域、市立図書館、関係各機関の取組と連携、推進体制の整備について施策の基本的方向を明らかにするもの。この計画に基づき子どもの読書活動を推進している。

堺っ子読書フォーラム 堺市子ども読書推進会議主催。子どもの読書に関して行ってきた取組みの発表・子どもの読書に関わる講演・読書への関心を高める催しを開催することで、子ども読書活動推進計画を周知し、子ども読書の必要性について知っていただく。

行 事 名	会 場	月/日	人数	内 容
平成22年度 堺っ子読書フォーラム 「子どもが本に出会うために」	北区役所 1階ホール	11/ 3	88	子ども読書活動実践報告 基調講演（井原万美子氏）

子ども読書の日記念事業 各区ごとに小学校1校ずつ、全市から中学校1校の児童を対象として図書館職員とおはなしボランティアグループが訪問し、「読み聞かせ」や「語り聞かせ」を通して、4月23日の「子ども読書の日」の趣旨について啓発。

区	月/日	学校	学年	人数	協力
堺	4/23	榎小学校	2年	125	
中	4/28	深井西小学校	3年	64	
東	4/30	日置荘小学校	3年	97	
西	4/23	向丘小学校	2年	121	
南	4/28	茶山台小学校	全学年	306	おはなしかご
北	4/30	西百舌鳥小学校	3年	119	おはなしはなたばの会
美原	4/23	八上小学校	3年	86	
中	5/7	八田荘中学校	1年	182	
北	5/22	長尾中学校	1年	221	

乳幼児期からの絵本との親しみ 4か月児健康診査でのブックリストの配布とともに、保健センターで職員が絵本をとおしでの赤ちゃんとのコミュニケーションなどについて啓発。3歳児健康診査ではリーフレットを配布。

区	保健センター名	行 事 名	回数予定	備 考
堺	堺保健センター	4か月児健康診査	月1～2回	16回
		赤ちゃん広場	年2回	1回
	ちめが丘保健センター	4か月児健康診査	月1回	12回
中	中保健センター	BCG接種	月2回	24回 ボランティアと協働
東	東保健センター	赤ちゃん広場	月1回	7回 ボランティアと協働
		赤ちゃんの笑顔づくり応援事業	月1～2回	15回 ボランティアと協働
西	西保健センター	BCG接種	月2回	24回 ボランティアと協働
南	南保健センター	離乳食講習会(赤ちゃん交流会)	月1回	12回 ボランティアと協働
北	北保健センター	BCG接種(赤ちゃん広場)	月1～2回	13回 ボランティアと協働
美原	美原保健センター	4か月児健康診査	月1回	12回 ボランティアと協働

乳幼児・児童と保護者を対象とした講座等の行事

館名	行事名	月/日	延人数	館名	行事名	月/日	延人数
中央	絵本を楽しむ会	1/8	33	西	ちいさなおたのしみ会	6/16	30
		3/29	34			12/15	40
堺市駅前	絵本を楽しむ会	8/8	35	西	赤ちゃんといっしょ	3/16	10
				美木多	はじめてのおはなし会	8/5	30

ボランティア講座 図書館や小・中学校でのおはなし会等で活動するボランティアを養成するための講座

	区域・延べ受講者数							合計
	堺	中	東	西	南	北	美原	
おはなし	12	23	23	12	7	4	9	435
読み聞かせ	11	10	23		28	10	9	
ステップアップ（おはなし・読み聞かせ）	179							
ステップアップ（ブックトーク）	75							

保護者向け講座 子どもの保護者に向けて、子どもの年代などにあわせた対象別の講座を各区会場で実施。

区	月/日	講座名	講 師	対 象	人数	場 所
堺	9/26	図書館探偵入門	片岡剛夫氏	小学校4～6年と保護者	5組	中央図書館集会室
中	12/10	子どもと絵本を楽しもう	土居安子氏	絵本に興味のある方	43人	中図書館会議室
東	7/4	ホタルのすまい	岡本欣也氏	小学生以上の子どもと保護者	18組	東図書館おはなし室
東	10/17	ねえ、よんで読んで	松本真裕美氏	乳幼児の保護者	15組	初芝体育館研修室
西	10/21	親子一緒にわらべうたで遊ぼう	近藤弘子氏	1～2歳児と保護者	10組	鳳保健文化センター 3階会議室
	10/28			2～3歳児と保護者	7組	
南	12/18	親子でいっしょに絵本をつくろう	さいとうしのぶ氏	子どもと保護者	15組	南図書館集会室
北	12/6	一冊の本ができるまで	令丈ヒロ子氏	小学校中学年～中学生	93人	北花田プラウホール
北	3/4	絵本といっしょにあそびましょう！	山城由美子氏	就学前の子どもと保護者	21組	北区役所3階研修室
美原	10/22	赤ちゃん絵本・わらべうた	岩出景子氏	0歳～2歳児と保護者	22人	子ども教育文化センター

子どもゆめ基金助成活動 子どもゆめ基金の助成を受けて開催された事業に協力。

内 容	月/日	人数	場 所
子どもと本をつなぐ 2010 ～子どもたちのあしたへの贈り物	主催：堺市子ども文庫連絡会		
絵本作家からの発信（講師：小寺卓矢氏） ワークショップ「身近な「いのち」を写真絵本にしてみよう」 講演会 「わたしの絵本づくり～森の中のいのちを見つめて～」 原画展	7/19 7/19 7/11-7/19	44 63 1284	中央図書館
かがくを楽しむ（講師：西村寿雄氏） 講演会「科学読みものの魅力」 ワークショップ「水分子のぼうけん」	8/26 8/26	43 44	北図書館
まるごとみんなで絵本を楽しむ	3/21	127	中図書館
堺市図書館まつり	主催：堺市図書館まつり運営委員会		
人形劇、おはなし会、絵本の広場、あそびの広場、工作など	10/31	571	中央図書館

堺図書館サポーター倶楽部・活動状況

活動内容	場所	延べ日数 (日・回)	延べ人数 (人)	活動内容	場所	延べ日数 (日・回)	延べ人数 (人)
書架整理、所蔵変更 作業、リサイクルシ ール貼付、児童書の 汚れ落とし、サイン 作成等	中央	46	91	地域資料のデータ化	中央	7	7
	堺市駅前	26	34	ディスプレイ作成	南	6	28
	中	30	30	図書館のリサイクルフ ェア	南	1	1
	東	226	673		北	1	10
	西	34	34	その他行事等支援	中央	20	20
	南	26	26		堺市駅前	2	2
	北	96	518		中	6	7
	美原	24	26		東	6	11
図書の修理	西	42	74		西	16	45
	南	7	30		南	5	5
	美原	73	73		美原	30	58
寄贈資料装備作業	中央	23	179	合計		753	1982

講座	場所	開催日	参加人数	講座	場所	開催日	参加人数
図書館サポーター養 成講座	中央	11月14日	5	図書館サポーター 養成講座	北	2月23日	11
	東	11月26日	11		美原	6月26日	6
	西	11月24日	11	パワーアップ講座	東	12月9日	14
	南	10月20日	7		中央	3月9、13日	10
				合計		9回	75

※ 堺図書館サポーター倶楽部会員数：278人

(5) 刊行物

全館共通刊行

・館報

「ゆづりは一堺市立図書館だより」

年4回刊

市民向け広報誌。各種お知らせや長い歴史を誇る堺市の図書館ならではの資料、事業の紹介、行事案内などを中心にさまざまな情報を掲載している。

第5巻 第1号 (通巻15号)	特集「じゃあ、読もう。図書館へ行こう！」	6月10日発行
第2号 (通巻16号)	特集「当館所蔵 貴重な資料群をひもとく」	9月10日発行
第3号 (通巻17号)	特集「より多くの人に、より使いやすく！」	12月10日発行
第4号 (通巻18号)	特集「身近に本がある環境づくり」	3月10日発行

・学術研究誌

「堺研究」

不定期刊

第33号まで刊行

昭和41(1966)年に「郷土の歴史を研究する人々に、いささかなりとも寄与するところあればと、本館に所蔵する資料のうちから価値の高いものの紹介と、郷土に関する論説の発表の場として」(第1号はしがき) 創刊されたもの。以来、堺に関する歴史研究雑誌として高い評価を得ている。平成22年度は第33号『『堺市史』刊行80年記念特集』を、所蔵資料をカラー図版で紹介するなど内容刷新して発行した。

・展示解説パンフレット

『『堺市史』刊行80年記念資料展』

10月発行

・調べ方案内

「図書館で解決!？」

第20号	昔のくらしについて調べる 付録ブックリスト	8月10日発行
第21号	「坂本龍馬」に関する本を探そう! 付録ブックリスト「写真・絵が語る幕末」	8月10日発行
第22号	美原を知る(古代～昭和)	9月9日発行
第23号	「だんじり」と「ふとん太鼓」について	9月26日発行
第24号	「子どもの本」をさがす	10月30日発行
第25号	働きながらの子育てを応援します!	3月1日発行
第26号	ペットといえば…犬と猫	3月25日発行

・ブックリスト

「ほら、この本おもしろかったよ」	年4回刊	6、11、12、3月発行
「ページをめくれば…」(中学生向けのおすすめ本)	年2回刊	6、1月発行
「おもしろBOOKS探偵帖」(高校生向けのおすすめ本)	年1回刊	12月発行
「いっしょに楽しもう～0歳からの絵本～」	年1回刊	4月発行
「いっしょに楽しもう～3歳からの絵本～」	年1回刊	4月発行
「よめたらいいないちねんせい」	年1回刊	4月発行
「与謝野晶子の童話」		8月発行
『私をささえた一冊』エピソード集		12月発行
「地震・津波関連ブックリスト」		3月発行

各館で刊行

梅分館	「あたらしくはいったこどものほん」	年5回刊
	「新しい本のご案内」	年11回刊
美原図書館	「イベント情報」	年12回刊
	「from TEENS AREA」	年4回刊
	「伊東静雄と美原」	10月発行

(6) 職員研修

市民サービスの向上につなげるために、図書館職員の能力・資質の向上を図る。

〔館外研修〕

研修名	主催	日程	テーマ	講師
大阪公共図書館協会研修会	大阪公共図書館協会	9月3日	電子出版時代における図書館の役割	湯川俊彦
		10月29日	公共図書館ブランド化戦略	常世田良
		11月25日	行列のできる講座とチラシの作り方	牟田静香
大阪公共図書館協会 参考業務実務研修	大阪公共図書館協会	1月20、26 日、2月18 日	専門別参考業務実務研修	大阪府立中之島 図書館職員ほか
		1月27日	参考業務基本研修（郷土資料）	大阪府立中央図 書館職員
大阪公共図書館協会 児童サービス基本研修	大阪公共図書館協会	7月7日	児童サービスの意義と役割、なぜ子どもは本を読んだほ うがいいのか、子どもの本をめぐる現状等	川上博幸
大阪公共図書館協会 児童サービス実務研修	大阪公共図書館協会	9月30日、 11月10日	「えほんのひろば」の作り方・楽しみ方	加藤啓子
大阪公共図書館協会 公立図書館と学校との合同 研修	大阪公共図書館協会	1月12日	箕面市における学校図書館と公立図書館との連携につい て	原真麻
		2月16日	楽しい図書館づくり	山本真由美、 井邊清子
		3月18日	司書教諭の役割について ―豊かな学びを支える図書館―	紀之定美知代
大阪公共図書館大会	大阪公共図書館協会	2月3日	地域資料と図書館	辻川敦 ほか
大阪府子ども文庫連絡会 児童文化講座	大阪府子ども文庫連絡会	6月15日	いま、子どもたちに必要なこと	汐見稔幸
		7月13日	やっぱり図書館が大事 P a r t 1 8	山口源治郎
		9月14日	絵本をつくる・絵本でつながる	田中清代
		10月12日	大阪ことばあそびうた～その楽しさについて～	島田陽子
		11月9日	本作りの舞台裏・赤ちゃんはこんな絵本を待っている	後路好章
		12月14日	絵本・童話・児童文学―子どもの本の歴史と現在	野上暁
		1月18日	私のドキドキ絵本づくり	竹田美穂
		2月8日	まちに生きる図書館 ―生活にいきづく図書館をもとめて―	巽照子
		3月8日	子どもに伝える読書の楽しみ―翻訳の仕事を通して	福本友美子
大阪府図書館司書セミナー (大阪府図書館職員研修)	大阪府立中央図書館	10月1日	まちに生きる図書館 ―生活にいきづく図書館をもとめて―	巽照子
		10月7日	成田市立図書館のWEBサービス戦略 豊中市立図書館のホームページについて	米田渉、 西口光夫
		10月21日	子どもたち、図書館と出会う―行事のアイデア	片岡則夫
		10月27日	高齢者への図書館サービス	高島涼子
		11月4日	電子化時代の図書館における障がい者サービスの展開	河村宏
		12月3日	2009年著作権法改正と図書館	南亮一
近畿公共図書館協議会研究 集会	近畿公共図書館協議会	2月10日	地域の情報と図書館	奥村弘
全国図書館大会・奈良大会	日本図書館協会ほか	9月16、17日	温故創新 一平城遷都千三百年からの発信一	亀山郁夫 ほか
中堅職員ステップアップ研 修	日本図書館協会	11月21～ 23日	図書館の情報化、図書館運営の評価と指標 ほか	渡邊隆弘、 岸田和明
図書館地区別研修（近畿地区）	文部科学省他	1月25～28日	デジタル情報化時代の図書館の可能性を求めて ほか	中井万知子ほか
図書館司書専門講座	文部科学省他	10月18日～ 29日	図書館における人材育成と司書の専門性、図書館サービ ス計画の企画・立案 ほか	葉袋秀樹、 葉山敦美 ほか
新任図書館長研修	文部科学省他	8月31日～ 9月3日		
図書館等職員著作権実務講 習会	文化庁ほか	9月28～ 30日	図書館での複写に関する講義 ほか	文化庁講師
障害者サービス担当職員向 け講座	国立国会図書館	12月7～9日	障害者サービス概論 ほか	前田章夫 ほか
子どもと本をつなぐ講座	大阪YWCA専門学校	7月28～ 29日		田尻美和、 広瀬圭子
子どもと子どもの本の講座	大阪YWCA専門学校	9月13日ほ か5回	はじめてのブックトーク ほか	中西美季
漢籍担当職員講習会（初 級）	京都大学	10月4～8日	漢籍について ほか	井波陵一 ほか

※その他、大阪公共図書館協会研究委員会（地域資料研究）、研修委員会、相互協力委員会に参加

〔館内研修〕 新任転任者研修、伝達研修、レファレンス研修など 〔その他〕 人権研修、一般研修など

3 資料一関係条例・規則等

○図書館法(抜粋)
○文字・活字文化振興法(抜粋)
○子どもの読書活動の推進に関する法律(抜粋)
○堺市立図書館条例
○堺市教育委員会事務局等事務分掌規則(抜粋)
○堺市立図書館管理運営規則
○堺市立図書館協議会規則
○堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱
注 各例規の附則中、施行期日を定める規定及び現在必ずしも必要ではない経過措置に関する規定などは原則として省略した。

○図書館法(抜粋)

昭和 25 年 4 月 30 日 最終 平成 20 年 6 月 11 日
法律第 118 号 改正 法律第 59 号

第 1 章 総則

(この法律の目的)

第 1 条 この法律は、社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。(定義)

第 2 条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの(学校に附属する図書館又は図書室を除く。)をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第 3 条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- (1) 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。)を含む。以下「図書館資料」という。)を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- (2) 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- (3) 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
- (4) 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館

又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

- (5) 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
- (6) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。
- (7) 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
- (8) 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
- (9) 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第 4 条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の研修)

第 7 条 文部科学大臣及び都道府県教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第 7 条の 2 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第 7 条の 3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第 7 条の 4 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(公の出版物の収集)

第 9 条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第 2 章 公立図書館

(設置)

第 10 条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

(職員)

第 13 条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。
(入館料等)

第17条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

○文字・活字文化振興法(抜粋)

平成17年7月29日
法律第91号

(目的)

第1条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

第3条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

(地方公共団体の責務)

第5条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第6条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第7条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第11条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

○子どもの読書活動の推進に関する法律(抜粋)

平成13年12月12日
法律第154号

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の

推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。
(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。
(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

○堺市立図書館条例

昭和56年6月10日 最近 平成17年12月22日
条例第25号 改正 条例第58号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、別表第1のとおりとする。

(図書館協議会)

第3条 法第14条第1項の規定に基づき、堺市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会の委員の定数は、10人以内とする。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 前各項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。
(ホール)

第4条 堺市立南図書館のホールを使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。許可された事項を変更しようとするときも同様とする。

- 2 前項の使用の許可を受けた者のうち、法第3条第6号に掲げる事項以外の目的に使用しようとするものは、別表第2に定める金額の範囲内で市長が定める使用料を前納しなければならない。
- 3 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用

料を減額し、又は免除することができる。

- 4 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長において特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理及び運営について必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。
(昭 56 教委規則第5号で昭和 56 年7月1日から施行)
(堺市立図書館設置条例の廃止)
- 2 堺市立図書館設置条例(昭和46年条例第27号)は、廃止する。

(略)

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

別表第1 (第2条関係)

名 称	位 置
堺 市 立 中 央 図 書 館	堺市堺区大仙中町
堺 市 立 中 図 書 館	堺市中区深井清水町 (堺市教育文化センター内)
堺 市 立 東 図 書 館	堺市東区北野田
堺 市 立 西 図 書 館	堺市西区鳳南町4丁
堺 市 立 南 図 書 館	堺市南区茶山台1丁 (堺市立泉ヶ丘市民センター内)
堺 市 立 北 図 書 館	堺市北区新金岡町5丁
堺 市 立 美 原 図 書 館	堺市美原区黒山

別表第2 (第4条関係)

- 1 基本料金

区分	単位	金額
ホール	1時間	2,000円

- 2 冷暖房装置を使用するときは、4割以内において市長が定める割合を当該使用区分に係る基本料金に加算する。

○堺市教育委員会事務局等事務分掌規則(抜粋)

昭和42年6月5日 最近 平成23年3月25日
教育委員会規則第8号 改正 教育委員会規則第6号
(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第18条第2項、第20条第2項及び第33条第1項の規定に基づき、教育委員会事務局(以下「事務局」という。)及び教育機関(学校(幼稚園を含む。以下同じ。))を除く。以

下同じ。) (以下これらを「事務局等」という。) の内部組織、分掌事務その他事務分担等について必要な事項を定める。

(部等の設置)

第2条 事務局に置く部及び課は、次のとおりとする。

総務部
総務課
教育政策課
教職員課
人権教育部
人権教育課
地域交流課
学校教育部
学校総務課
学校企画課
教務課
生徒指導課
地域教育支援部
地域教育振興課
放課後子ども支援課
学校管理部
学務課
保健給食課
施設課

2 教育機関に置く組織で部に準ずるもの(以下「部相当機関」という。)は、次のとおりとする。

中央図書館

3 教育機関に置く組織で課に準ずるもの(以下「課相当機関」という。)は、次のとおりとする。

教育センター
女性センター
美原こども館ひらお
美原こども館いわき
美原こども館やかみ
美原こども館みはらきた
中図書館
東図書館
西図書館
南図書館
北図書館
美原図書館

4 教育機関に置く組織で係に準ずるもの(以下「係相当機関」という。)は、次のとおりとする。

堺市駅前分館
東百舌鳥分館
初芝分館
梅分館
美木多分館

5 部相当機関に置く課は、次のとおりとする。

中央図書館
総務課

6 前各項に規定するもののほか、教育機関に置く組織は、次のとおりとする。

百舌鳥こども園
(分掌事務)

第3条 事務局等の内部組織及びその分掌事務は、別表第1のとおりとする。
(教育機関の所管組織等)

第4条 次の各号に掲げる課相当機関は、それぞれ当該各号に定める部(部相当機関を含む。以下同じ。)の所管とする。

(1) 教育センター 学校教育部

(2) 女性センター、美原こども館ひらお、美原こども館いわき、美原こども館やかみ及び美原こども館みはらきた 地域教育支援部

(3) 中図書館、東図書館、西図書館、南図書館、北図書館及び美原図書館 中央図書館

2 次の各号に掲げる係相当機関は、それぞれ当該各号に定める課(課相当機関を含む。以下同じ。)の所管とする。

(1) 堺市駅前分館 中央図書館総務課

(2) 東百舌鳥分館 中図書館

(3) 初芝分館 東図書館

(4) 梅分館及び美木多分館 南図書館

3 百舌鳥こども園は、総務部の所管とする。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

別表第1(第3条関係)(抜粋)

中央図書館
総務課
庶務係

- (1) 図書館の施設、設備等の維持管理に関すること。
- (2) 集会室の使用の許可に関すること。
- (3) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。

企画情報係

- (1) 図書館事業の企画及び連絡調整に関すること。
- (2) 図書館情報システムの管理運営に関すること。
- (3) 図書館資料の整理、保存及び廃棄に関すること。

図書館サービス係

- (1) 一般資料、児童資料、地域資料及び参考資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 移動図書館並びに家庭文庫及び地域文庫に関すること。
- (3) 図書館サービスに関すること。

図書ホール係

- (1) 図書ホール事業の企画及び運営に関すること。
- (2) 資料の保管に関すること。
- (3) 人権関係資料の収集及び啓発に関すること。

堺市駅前分館

- (1) 資料の保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

中図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

東百舌鳥分館

- (1) 資料の保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

東図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

初芝分館

- (1) 資料の保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

西図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

南図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。
- (3) 図書館ホール及び集会室の使用の許可に関すること。

梅分館・美木多分館

- (1) 資料の保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

北図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

美原図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

〇堺市立図書館管理運営規則

平成 11 年 1 月 26 日 最近 平成 23 年 3 月 23 日
教育委員会規則第 1 号 改正 教育委員会規則第 5 号

目次

- 第 1 章 総則（第 1 条－第 6 条）
- 第 2 章 図書館資料等の利用（第 7 条－第 15 条）
- 第 3 章 補則（第 16 条－第 20 条）
- 附則

第 1 章 総則

（趣旨）

第 1 条 この規則は、堺市立図書館条例（昭和 56 年条例第 25 号）第 5 条の規定に基づき、堺市立図書館（以下「図書館」という。）の管理及び運営について必要な事項を定める。

（分館）

第 2 条 利用者の便宜を図るため、中央図書館、中図書館、東図書館及び南図書館に分館を設置する。

2 分館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
堺市立中央図書館 堺市駅前分館	堺市堺区田出井町
堺市立中図書館 東百舌鳥分館	堺市中区土塔町 (堺市立東百舌鳥公民館内)
堺市立東図書館 初芝分館	堺市東区野尻町 (堺市立初芝体育館内)
堺市立南図書館 梅分館	堺市南区桃山台 2 丁 (堺市立梅文化会館内)
堺市立南図書館 美木多分館	堺市南区鴨谷台 2 丁 (堺市立鴨谷体育館内)

（開館時間）

第 3 条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、こ

れを変更することができる。

(1) 火曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。） 午前 10 時から午後 8 時まで（中央図書館こども室、中図書館東百舌鳥分館、東図書館初芝分館、南図書館梅分館及び南図書館美木多分館については、午前 10 時から午後 5 時まで）

(2) 土曜日、日曜日及び休日 午前 10 時から午後 6 時まで（中図書館東百舌鳥分館、東図書館初芝分館、南図書館梅分館及び南図書館美木多分館については、午前 10 時から午後 5 時まで）

（休館日）

第 4 条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館し、若しくは開館することができる。

- (1) 月曜日（休日を除く。）
- (2) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日
- (3) 館内整理日（3 月 31 日並びに 6 月、9 月及び 12 月の第 1 火曜日をいう。）
- (4) 資料（点検）整理期間（1 週間以内とする。）
（入館等の制限）

第 5 条 教育長は、次の各号のいずれかに該当する者については、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑となる物品若しくは動物の類を携行する者
- (2) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認める者
- (3) 前 2 号に掲げる者のほか、図書館の管理上支障があると認める者
（入館者の遵守事項）

第 6 条 入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 所定の場所以外で飲食し、又は火気（喫煙を含む。）を使用しないこと。
- (2) 所定の場所以外に出入りしないこと。
- (3) 騒音、放歌、暴力等他人に迷惑をかける行為をしないこと。
- (4) 館内を不潔にしないこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、係員から指示されたこと。

第 2 章 図書館資料等の利用

（登録）

第 7 条 図書館資料（図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 3 条第 1 号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。）の貸出しを受けようとするものは、あらかじめ登録を受けなければならない。

2 登録を受けることができるものは、次のとおりとする。

- (1) 本市の区域内に住所を有する者
- (2) 本市の区域内に所在する学校、事業所等に通学し、又は通勤する者
- (3) 本市の区域内にその活動の本拠を置く法人その他の団体で、教育長が適当と認めるもの
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育長が適当と認めるもの

3 登録を受けようとするものは、教育長が別に定める登録申請書を教育長に提出しなければならない。

4 前項の場合において、当該登録を受けようとするものは、第2項各号のいずれかに該当することを証明する書類を提示しなければならない。ただし、教育長が特に認めるときは、この限りでない。

5 第1項の規定により登録を受けたもの（以下「登録利用者」という。）は、登録に係る事項に変更があったときは、その旨を速やかに教育長に届け出なければならない。

（貸出カードの交付等）

第8条 登録利用者に対し、図書貸出カード（以下「貸出カード」という。）を交付する。

2 登録利用者は、貸出カードを紛失したときは、その旨を速やかに教育長に届け出なければならない。

3 登録利用者は、貸出カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

4 前項の規定に違反したことにより本市に損害が生じたときは、登録利用者はその損害を賠償しなければならない。

5 貸出カードの様式、有効期間その他必要な事項は、教育長が別に定める。

（貸出し手続）

第9条 登録利用者は、図書館資料の貸出しを受けようとするときは、貸出しを希望する図書館資料に貸出カードを添えて申し込まなければならない。

（貸出しの期間及び点数）

第10条 図書館資料の貸出期間は、2週間（教育長が特に認めるときは、その都度定める期間。次項において同じ。）とする。

2 貸出期間の延長は、前項に定める期間内に申出のあった場合に限り、2週間を限度として認めることができる。

3 貸出しを受けることができる図書館資料の点数は、1人につき15点以内とする。ただし、教育長が特に認めるときは、この限りでない。

（貸出しの停止等）

第11条 教育長は、次の各号のいずれかに該当するものについては、図書館資料の貸出しを停止し、又は禁止することができる。

(1) 図書館資料を紛失し、又は損傷したもの

(2) 図書館資料の返却を怠ったもの

(3) 図書館資料を転貸し、又は譲渡したもの

(4) 第8条第3項の規定に違反したもの

(5) 前各号に掲げるもののほか、図書館資料の貸出しが適当でないと認めるもの

（団体貸出し）

第12条 前2条の規定にかかわらず、法人その他の団体である登録利用者に対する図書館資料の貸出しの期間、点数その他必要な事項は、教育長が別に定める。

（電子書籍の利用）

第13条 電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録（以下この条において「電磁的記録」という。）であって、インターネットを通じた利用が可能とされたもの（図書館資料（電磁的記録を除く。）と同等の内容を有するものに限る。）の利用について必要な事項は、教育長が別に定める。

（貴重資料等の利用）

第14条 貴重資料その他教育長が特に指定した図書館資料を利用しようとするものは、教育長の許可を受けなければならない。

（図書館資料の複写等）

第15条 利用者は、著作権法（昭和45年法律第48号）に定められた範囲内で、図書館に設置された複写機を利用して、利用者の実費負担により図書館資料を複写することができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる図書館資料は複写することができない。

(1) 寄贈又は寄託を受けた資料で、その条件として複写を禁止しているもの

(2) 他の図書館から借り受けた資料（教育長が別に定めるものを除く。）

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育長が定める資料

2 利用者は、図書館に設置された専用の端末機を利用して、利用者の実費負担により新聞、雑誌その他の出版物の記事その他の情報を用紙に出力することができる。

4 第1項の規定による複写及び前項の規定による出力（次項において「複写等」という。）によって損害が生じて、本市はその責めを負わない。

5 複写等について必要な事項は、教育長が定める。

第3章 補則

（集会室、会議室等の使用）

第16条 教育長は、図書館事業の振興に資する読書会、講演会、研修会等の活動に使用するとき、又は特に必要があると認めるときは、集会室、会議室等の使用を許可することができる。

2 前項の集会室等を使用しようとする者は、教育長が別に定めるところにより、その許可を受けなければならない。

3 教育長は、管理運営上特に支障があると認めるときは、前項の許可を取り消すことができる。

（移動図書館）

第17条 移動図書館の運営については、教育長が別に定める。

（損害賠償）

第18条 利用者は、自己の責めに帰すべき事由により、図書館資料、施設、附属設備その他器具備品等を破損し、滅失し、又は紛失したときは、直ちに教育長に届け出るとともに、これを原状に回復し、代物を弁償し、又はその損害を賠償しなければならない。

2 利用者が未成年者である場合における前項に規定する責務は、その保護者が負うものとする。

（図書館資料の寄贈及び寄託）

第19条 教育長は、資料の寄贈を受けることができる。

2 教育長は、適当と認めるときは、資料の寄託を受けることができる。

3 寄託を受けた図書館資料が天災その他不可抗力によって破損し、又は滅失したときは、本市はその責めを負わない。

（委任）

第20条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理及び運営について必要な事項は、教育長が定める。

附 則（抄）

(施行期日)

この規則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 3 月 23 日教委第 5 号追加)

(施行期日)

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

○堺市立図書館協議会規則

昭和 58 年 6 月 25 日 最近 平成 4 年 3 月 11 日
教育委員会規則第 11 号 改正 教育委員会規則第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、堺市立図書館条例(昭和 56 年条例第 25 号)第 3 条第 5 項の規定に基づき、堺市立図書館協議会(以下「協議会」という。)に関し必要な事項を定める。

(会長及び副会長)

第 2 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 3 条 協議会は、中央図書館長の要請により会長が招集し、会長はその議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者の出席)

第 4 条 会長は、協議会において必要があると認めるときは、議事に関係ある職員の出席を求め、その意見を述べさせ、若しくは説明させ、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第 5 条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、昭和 58 年 7 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行後及び任期満了後最初に行われる協議会の招集は、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、教育長が行う。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

目的として、除籍図書等の譲与について必要な事項を定める。

(譲与対象者等)

第 2 条 除籍図書等の譲与を受けることができるものは次に掲げるものとする。

(1) 堺市立の施設

(2) 本市の区域内に存する公共施設及び公共団体

(3) 本市の区域内にその活動の本拠を置き、本市の区域内を専らその活動の範囲とする団体

(4) 本市の区域内に住所(日本の国籍を有しない者にあつては、その居住地)を有する者

(5) 本市又は本市教育委員会が主催、共催又は後援をする行事に参加する者

(譲与の冊数)

第 3 条 譲与する除籍図書等の冊数は、次の各号に掲げるものの区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

(1) 前条第 1 号及び第 2 号に定めるもの 無制限

(2) 前条第 3 号に定めるもの 200 冊以下

(3) 前条第 4 号及び第 5 号に定めるもの 10 冊以下
(譲与の申込み)

第 4 条 除籍図書等の譲与を受けようとするものは、堺市立図書館除籍図書等譲与申込書兼受領書(別記様式)を市長に提出しなければならない。

(順守義務)

第 5 条 除籍図書等の譲与を受けたものは、次に掲げる事項を順守しなければならない。

(1) 譲与を受けた除籍図書等を売却する等営利目的に利用しないこと。

(2) 除籍図書等の譲与を受けた第 2 条第 2 号又は第 3 号に掲げる団体等は、当該除籍図書等を図書館と同種の用途以外の用途に供しないこと。

(3) 除籍図書等の譲与を受けた者は、当該除籍図書等を個人の読書以外の目的に使用しないこと。

(譲与の取消し等)

第 6 条 除籍図書等の譲与を受けたものが前条各号に掲げる事項を順守しなかったときは、譲与を取り消し、又は譲与した除籍図書等の返還を求めることができる。

(委任)

第 7 条 この要綱の施行について必要な事項は、中央図書館長が定める。

附 則

この要綱は、平成 7 年 11 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 9 年 11 月 1 日から施行する。

○堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、堺市財産の交換、譲与及び無償貸付け等に関する条例(昭和 39 年条例第 7 号)第 6 条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)において除籍された図書・雑誌等(以下「除籍図書等」という。)の再活用を図り、もって市民の読書活動に資するとともに、資源の保護及び再利用を

図書館概要（平成 23 年度版）

平成 23 年 7 月 発行

編集・発行 堺市立中央図書館

〒590-0801 堺市堺区大仙中町 18 番 1 号

TEL072-244-3811 FAX072-244-3321

ホームページ <http://www.lib-sakai.jp/>

行政資料番号 1-K3-11-0140

